

教育民生常任委員会  
予算・決算常任委員会教育民生分科会

(平成28年9月12日)

○ 山口智也委員長

皆さん、おはようございます。

それでは、2日目の審査に入らせていただきたいと思います。

本日は、9月9日に続きまして、教育委員会の決算認定について質疑を続けさせていただきたいと思います。前回は、追加資料について質疑を行っていただきましたが、本日は追加資料を含めまして全体について質疑をしていただきたいと思います。

それで、まず、スケジュール感なんですけれども、主にといたしましてですけど、本日、教育委員会の議案につきましては終了させていただきたいという思いはございますが、状況を見て判断をさせていただきたいと思います。きょう、こども未来部の一部、発議のほう入らせていただくかもわかりませんが、これも状況を見て判断してまいります。あす以降、こども未来部、健康福祉部と行きまして、何とか5日目の予備日の夕方までに全体が終わるようなそんな進め方で行きたいと思いますので、何とか進行にご協力をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、決算議案の教育委員会所管部分につきまして質疑のある方は挙手にてご発言を。その前に教育監からお願いします。

○ 吉田教育監

おはようございます。教育監の吉田でございます。

冒頭申しわけございませんが、おわびと訂正のほうをお願いいたしたいと思います。

お机のほうに置かせていただきましたが、主要施策実績報告書につきまして、193ページの中段あたりに途切れのない指導・支援事業費ということで、生徒指導・教育相談事業費がありまして、二つ目にハートサポーターというのがあります。そこに、要請により小中学校へ派遣、これが本当に申しわけございませんが、80回というふうに書いてあるんですが、これが109回の誤りだということがわかりましたもので、おわびとご訂正をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○ 山口智也委員長

理事者におかれましては、正確な資料づくりに努めていただきますように、一言お願い

を申し上げます。

それでは、質疑のほうを開始させていただきます。

発言のある方は挙手にてご発言願います。

どうぞ、森委員。

○ 森 康哲委員

先ほどの訂正、これ、80回が109回ということなんですけど、何で間違えたか。ただ単に数字の数え間違いなのか、何か入れるべきものを入れていなかったのか……。

○ 山口智也委員長

では、吉田教育監、説明をお願いします。

○ 吉田教育監

教育監、吉田でございます。

このミスにつきましては、もう単純に記載を間違えたというようなことで、109回という記載をしないといけないところを単純に、前回というか、予算上の80回の数字を残したままにしてしまったということでございます。済みません。

○ 山口智也委員長

それでは、質疑のある方は挙手にてご発言願います。

○ 樋口龍馬委員

よろしく申し上げます。

先般の障害者施設の事件を受けてというところでもないんですけども、決算常任委員会資料の6ページ、6のところ少し関連させていただきまして、家庭・地域との協働の推進について、学校内を地域に対して開いていきたいという思いと、不審者に対する対策というところでせめぎ合う部分はあろうかと思うんですが、それらの不審者対策というところは、この決算の中で進めてきた部分があればちょっとお教えいただきたいんですが。

○ 山口智也委員長

どなたが。

#### ○ 廣瀬指導課長

指導課長の廣瀬でございます。

安全教育のところで防災とともに防犯に係る取り組みとして防犯訓練、特に不審者の侵入対応訓練については警察と連携して実施している学校もございますので、こういった学校の事例をまた紹介しながら、こういった対応については取り組んでいきたいと考えています。

#### ○ 樋口龍馬委員

監査させてもらっているときに学校なんか回らせていただいても、カメラがあつてカメラのチェックをと言われるんですけども、そこまでしっかり見れていないところもあるし、そこに張りついてほしいというわけではないんですが、新しい安全管理ということは考えていかないといけない時期に来ているのかなと思いますので、こちらについては要望させていただいて、今後、より安全・安心な学校教育が進められるようにしていただきたいと思いますということをお願い申し上げまして終わります。

#### ○ 山口智也委員長

関連。

#### ○ 豊田政典委員

今の学校と地域との協働ということで、教育委員会の点検評価報告書7ページと14ページ、内容がよくわからないんですけど、7ページに目標値と実績値が8項目並んでいますが、7番目の家庭・地域との協働の推進というやつだけ突出して目標値も実績値も低い、12%と16.1%。ここはなぜこんなに低いのかよくわからないので、少し説明をいただきたいなと思います。

#### ○ 山口智也委員長

豊田委員、済みません、資料についてもう一度ちょっと、どの資料か教えていただけませんか。

○ 豊田政典委員

教育委員会の点検評価報告書。

○ 山口智也委員長

点検評価報告書。

○ 廣瀬指導課長

指導課長の廣瀬でございます。

点検評価報告書の7ページの家庭・地域との協働の推進につきましてのこの目標値、実績値の数字ですが、ほかの目標値、実績値については、主に全国学力・学習状況調査の児童生徒アンケートであるとか、学校評価報告書アンケートから数字をとっています。こちらの家庭・地域との協働の推進の資料については、市政アンケート——毎年実施の市の20歳以上の5000人無作為抽出のアンケート——の数字ですので、その実績値が12%程度でしたので、もうちょっと前のところでは、10%程度の数字でしたので、それを27年度目標値12%としました。実績については、16%の市民の方々が非常に満足している、満足していると回答していただいたので、広がりは少しずつ見せていると私どもは考えておるところでございます。

○ 豊田政典委員

数字が低い理由、言いわけはわかりましたけれども、地域に開かれて地域と協働する学校づくりという意味で、一方の主体である市民のアンケートですよね。それだけ学校が閉ざされていると感じているという見方もできるかと思うんですよ。だから、この突出した数字の低さというのをもう少し真剣に受けとめてもらう必要があるのかなと感じますが、感想だけ聞いておこう。

○ 廣瀬指導課長

第2次四日市市学校教育ビジョン策定の際の平成21年度現状値が8.7%でございました。それから、数字を12%と置いて16%に、倍近い数字に上がってきていることは、少しずつ学校を開いて地域とともにという形が進んでいるものと思いますが、コミュニティス

クールも27校にはなりましたが、60校開かれた学校づくり、地域とともにある学校づくりを加速的に目指していきたいと考えております。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

他にご質疑ある方は。

○ 森川 慎委員

おはようございます。よろしく申し上げます。

主要施策実績報告書の192ページで、小中学校教育の充実を目的にされて、ここの小学校外国語活動協力校4校って挙げてもらっているんですけど、これ、どこか教えていただけますか。

○ 廣瀬指導課長

橋北小学校、富田小学校、中央小学校、泊山小学校の4校でございます。

○ 森川 慎委員

ありがとうございます。

それは、選ばれたのは何か理由はあるんですか。

○ 廣瀬指導課長

学校の意向もございまして、うちからもそういった興味、関心というか高いところについて、双方で調整をとってお願いをしているところでございます。

○ 吉田教育監

ちょっと説明の補足をさせていただきます。その当時、私、指導課長でしたので。

橋北小学校と中央小学校につきましては、まず最初に、学習指導要領によらない1年生から4年生までの特別な英語活動の充実ということで、市独自の年間10時間程度のプログラムをつくって実験的にこの2校に推進していただくために進めました。その後の富田小学校、泊山小学校につきましては、それがある程度でき上がってきましたので、校数、し

かも規模の大きい学校へ配付して、より精度を高めていきたいということでこの4校という経緯になっております。

以上です。

○ 森川 慎委員

ありがとうございます。よくわかりました。

今後は、これはまた、ほかの大きな学校もありますけれども、広げていくような予定なり、今後の取り組みはどんな感じでしょうか。

○ 廣瀬指導課長

平成32年に小学校の学習指導要領が変わります。そのときに、5、6年生が英語、3、4年生が外国語活動が必修になってきますので、それを目指して小学校の英語も、中学校の英語の教科の指導の充実というのは上がっていきますので、その中で、この推進校のあり方についても考えていながら、英語教育の充実をどうつくっていくかというのをことしの予算でまた示していきたいと思っています。

○ 森川 慎委員

英語の教えるのを強化していくというのはよくわかったんですけど、学校的には広げていくような思いとか、そのあたりは。

○ 廣瀬指導課長

推進校という形を、また、ちょっと組み方を変えて、例えば、もう少し数をふやしながら充実校をふやしていく形ではおります。

○ 森川 慎委員

わかりました。いろいろやっぱり外国語教育も重要になってくると思いますので、引き続き、いろんなまだ手探りのところもあるかもしれませんがお願いしたいと思えます。ありがとうございます。

○ 山口智也委員長

他にご質疑ありましたら。

○ 豊田政典委員

それじゃ、会派から託された質問を幾つか。

一つは、文部科学省があるタイミングから子供という言葉の表記を漢字に統一したはずだと。ところが、四日市市教育委員会の表記は供が平仮名になっている。これは統一する必要があるんじゃないかという質問が出ているんですけど、私も詳しくないんですが、お答えを。

○ 山口智也委員長

表記について、どなたか答えていただけますかね。

○ 吉田教育監

済みません、不勉強かもしれませんが、子供の供が漢字で統一されているというちょっと認識を持ち合わせていなくて、私どもは、この子供の供は平仮名でずっと続けていっている状況でございますので、一度、その辺は確認はさせていただきたいと思っております。

○ 豊田政典委員

お願いします。私も確認したいので済みません。

次、主要施策実績報告書の195ページ、196ページに人権・同和教育課の事業として前から、196ページは一番上、地域による学力向上支援事業というのが笹川地区、三重平で行われている。一方で、195ページの一番下は、自己実現支援事業というのが旧同和地区と  
いうのか、同和地区と  
いうのかわかりませんが、ずっとやっている。

会派から出された意見としては、地区を限定的に集中的にやるのではなくて、教育的な家庭環境が大変逼迫している、困難をきわめている子供がふえている中で、より全市的に拡大する必要があるのではないかと、そんな時代になっているんじゃないかという意見があるんですけど、それについての考え方を  
お答え  
いただきたいと思います。

○ 山下人権・同和教育課長



人権・同和教育課、山下です。

先ほどのご意見につきましては、一、二年前から何度かご意見をいただいているところであります。それで、地域による学力向上支援事業というもののそのものも、従来、人権プラザを中心とした4地域の中で自己実現支援事業というのがあるんですが、これにつきましては、家庭状況等によって学習が困難な状況にある子供たちという意味におきましては、今現在行われている地域による学力向上支援事業、あるいは、子ども支援ネットワーク構築事業というのが、その196ページにもありますが、これと同じような目的で、また、それは部落問題の解決というところから派生をして出てきた事業として続けておりました。

それにつきまして、3年ほど前から他地域におきましても同じような状況にある部分についての解決を共通して図っていくという目的の中で、子ども支援ネットワーク構築事業及び地域による学力向上支援事業ということで、4プラザの地域以外に、今現在、この27年度時点では3地域におきまして、同じような事業を、同じといっても全く同じ内容というわけではなく、その地域事情に応じまして、子ども教室というような運営委員会を設置していただいて、地域事情に応じて子供の状況において家庭的な状況も含め、学習環境の整わない子供たちへの支援ということで今、展開を図っております。

今後につきましては、子どもの貧困対策という事業の中で、平成31年度まで国、県のほうが県の事業を仕立ててくる中で、それを活用してこの地域による学力向上支援事業を継続していきたいというふうに考えておきまして、ただ、名称は変わっていくんですが、その中で今後、同じ目的の事業につきましては整理統合し、基本的には全ての学校区において必要であれば同じような事業が展開できるような構築をしていきたいと考えております。

## ○ 豊田政典委員

ありがとうございました。よくわかりました。

もう一個、これは学校施設なんですけれども、肢体不自由児の入学に際して学校施設が十分に受け入れ準備ができていないことに対する不安の声を間接的に伝えられました。今、少し教えてほしいのは、障害児対策ということでエレベーターがある学校とか、それから、階段昇降機の配置状況とか、その辺の受け入れ態勢がどうなっているのか少し説明いただきたいなと思います。

○ 田中教育支援課長

特別支援学級の受け入れ態勢につきましては、保護者相談の中でその子供さんの状況を見て、実際の学校によって違いますので、条件が、それぞれその条件の中でまずは話し合いを進めさせていただきまして、年度末には教育施設課のほうと相談をいたしまして、合理的配慮できるところはさせていただいているというのが現状でございます。

○ 山口智也委員長

学校によってどういう施設状況かというところもお聞きになっていたかと思えますけれども。

○ 今村教育施設課長

教育施設課長、今村です。

エレベーターの設置につきましては、改築事業に伴うところについてやってきたところについて楠小学校、河原田小学校、それから富田中学校、そして、今現在やっております笹川中学校という形のほうで、現在、エレベーターについては設置のほうを行ってきております。

○ 豊田政典委員

今の説明だと、改築のタイミングで建てかえた学校については対象の子供がいる、いなくにかかわらずなんですかね、エレベーターをこれから設置していくのだ、してきているのだ、そんな理解でいいんですか。

○ 今村教育施設課長

エレベーターについては費用的なこともありますので、今現在としては改築時という形のほうで考えております。

○ 豊田政典委員

今回、私が間接的に相談を受けているのは、それ以外の学校なんですけど、そういった子供が入学しようとする、という対応をとるんですか。

○ 田中教育支援課長

学校の状況によりますが、例えば、1階に特別支援教室を設置するとか、それから、出入りにつきましてはスロープ等をつけて、子供の移動に支障が出ないようにさせていただいているところがございます。

○ 豊田政典委員

それは前からやっていますよね、全校的に。そうじゃなくて、特別支援学級に入らない子供であったり、2階以上に上がらなきゃいけないケースの場合の対応はどうされているのか。また、階段昇降機はどういうふうなところに何個ぐらい設置されているのか。

○ 今村教育施設課長

今現在、階段昇降機の利用をしておるのは3台ということで、約そのほかにも20台ほどがありますので、もし新しくそのような形で要望があるところについては、できるだけその余っておるといってちょっと語弊がありますが、ほかのところから必要なところに昇降機のほうを回ささせていただきたいということで考えております。

○ 豊田政典委員

台数は20台準備してあって、現在、必要な学校3校に配置しているということですか。

○ 今村教育施設課長

今現在使われておるのは約3台ということでちょっと記憶しております。

○ 山口智也委員長

きちんとそういった特別教室以外の上に、2階、3階へ行かなきゃいけないという状況に対しても対応できているという、そんな理解でよろしいのでしょうか。

○ 今村教育施設課長

必要なところについてはそのような形で階段昇降機等について配置のほうを適切に使用できるような形で市等とも協議をしながら考えていきたいと考えております。

○ 山口智也委員長

いいですか。

○ 豊田政典委員

はい。

○ 山口智也委員長

他にお願いします。

関連。

○ 樋口博己委員

今、階段昇降機というお話もあったんですけども、大規模改修に関してはそのタイミングでエレベーターを設置するというようなお考えも今お聞きしました。富田中学校は最近、大規模改修したのでエレベーターが設置されているということだと思えます。

以前のお話を確認すると、今は給食用にリフトを使っていて、どこかのタイミングでエレベーター、人が乗れるようにも改造しますよというお話があったというふうに聞いておるんですけども、それが具体的には給食用リフトを人が乗れるエレベーターに変えようとすると、2000mm掛ける2300mm、このサイズが要するという話なんですよね。そのサイズを確保したのが4校あるというふうにお聞きしておるんですけども、これの今後の対応というか、今までこれはこのまま放置してきたのかどうなのかなというところなんですけれども、それのお考えをお聞きしたいと思えます。

○ 今村教育施設課長

現在、先ほどおっしゃっていただきましたような形で、当初、給食用のリフトを計画したところ、4校について計画段階のときに将来のことを見越してという形のほうで規模をエレベーターも設置できるような形で設置したところがあります。それにつきましては、今後の全体的なエレベーターの設置状況を見た上で、今後、そのときに改修するに当たって少しでも費用を抑えるという考え方を持って設置したところがありますので、今のところについては、今後のエレベーターの必要状況に応じてそのことについて判断をしたいという形で考えております。

○ 樋口博己委員

4校というので、中央小学校、浜田小学校、中部西小学校、八郷小学校とこの4校だと思うんですけども、八郷小学校は4階まであるんですね、ここね。そういう状況も踏まえて、今後と言われますけれども、今まで既にやはり具体的にどこかのタイミングを捉えて設置していくべきだったのかなと思っています。

今後のお考えだということなので、しっかりと次年度以降、大規模改修とセットでなければいけないという考えではなくて、大規模改修は大規模改修で計画どおり進んでいくと思うんですけども、必要に応じという答弁もありましたので、そうした必要に応じてというのをどう捉えていくかなんていうふうにはしっかり検討いただいて、特に、この八郷小学校、4階までありますので、優先順位としては高いと思われまますので、ぜひとも今後、積極的に検討いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

他に。

○ 森 康哲委員

学童保育事業の教育に関する部分、ちょっと聞いていいですか。

○ 山口智也委員長

お願いいたします。

○ 森 康哲委員

学童保育事業の資料としてこども未来部の部分で出してもらった資料があるんですけども、その資料の中に四日市市は公設民営というのはゼロになっていまして、他市を見ますと、例えば、津市を見ると、90%が公設民営なんですね。なぜ四日市市は学校を利用した学童保育所が開設できないのか、また、公設民営でやっていた部分もあったのに、それを民設に戻しているんですね。その考え方をちょっとお聞きしたいんですけども。

○ 山口智也委員長

民設民営についてなぜか、考え方をということで。これ、資料なかったでしたっけ、この決算には。何かあったような気も。教育委員会としての考え方ということで。空き教室の活用という角度で教育委員会のほうから考え方を。

○ 今村教育施設課長

現在、学校を使用している学童保育所につきましては、神前小学校、塩浜小学校、桜小学校、大谷台小学校、富洲原小学校のこの5校について、校舎の一部を使用して学童保育所のほうをやっていただいております。状況としましてはそのような形になっております。

○ 森 康哲委員

それはふえているんですか、減っているんですか。

○ 今村教育施設課長

大谷台小学校のほうが1校ふえております。

○ 山口智也委員長

ふえているというご答弁でした。1校ふえている。もう一度、済みません、申しわけない。

○ 今村教育施設課長

大谷台小学校がふえておりますので、4校から5校になっております。

○ 森 康哲委員

海蔵小学校は逆になくしたんじゃないかな。

○ 今村教育施設課長

海蔵小学校につきましては土地という形のほうで、今さっき説明させていただきました校舎のほかに土地を貸しておるところが海蔵小学校、それから、あわせて大谷台小学校もそうなんですけど、桜小学校、それから三重北小学校、それから常磐中学校、そして内部

東小学校、そして塩浜小学校という形のほうで、7カ所のほうが土地のほうを貸しております。

○ 森 康哲委員

そうすると、学校の敷地内にプレハブか何かを建てて、土地を利用いただいているという利用法と、あと、空き教室を利用して開放しているという2種類があるという理解でよろしいでしょうか。

○ 今村教育施設課長

はい、そうです。最初の5校につきましては校舎内の一部を使用いただいで、あとの7校につきましては学校の用地の一部を使用いただいでおるといふ形になっております。

○ 森 康哲委員

そうすると、全国的にも公設民営が望ましいという指針が出ていると思うので、四日市市もそれにのっとして拡大の方向で空き教室が出た場合はその地区内で協議して進めていく方向でよろしいですか。

教育長、その辺、確認とりたいんですが。

○ 葛西教育長

教育長の葛西です。

この学童保育につきましては、やはり学校施設というのはこれはやっぱり市の財産でございまして、また、地域の財産でもあると。その中で学校教育活動をまずは第一義的には行わせていただいているという、それがございまして。

ただ、今現在、少子化の中で教室が幾つか余ってきていて、それが学校も使用することはないというふうな、そういうふうな状況になってきたと。それが5年間にわたってこの教室を使用することがないというふうなことがはっきりわかってくれば、その分についてはそういう要望があればきちっと話をさせていただいて教室のほうを使つていただくというふうな考え方に立っております。ですから、この数年間の間でも、塩浜小学校――これ、新しくできましたし――それから、大谷台小学校につきましても、これ、空き教室の

ほうで対応のほうもさせていただきました。それから、三重北小学校につきましても、敷地をこれ、分筆したと思うんですけれども、それをしまして、きちっとそのように敷地の中で対応もさせていただいているというようなことになります。

今後は、学校の状況、それから地域の要望、それらをやはりしっかり検討させていただきまして、その中で方向性を見出していくというふうな、そういうふうな考え方でおります。

#### ○ 森 康哲委員

以前、羽津小学校で学童保育の場所がないからということで羽津小学校の校長先生に話したところ、余剰教室はあるんだけど、3階にトイレがないから普通教室として使用を今しばらく状況であるという話で、2年前に羽津小学校は大規模改修で3階にトイレを設置してもらいました。それによって、普通教室で使用できるのが五つぐらいふえたんですね。3階が全部使えるようになったと。そういうことになると、また、話は学童保育所としても使える部屋が余剰教室として空き教室として生まれたのかなということもありますので、そういう部分も、大規模改修で生み出せる部分も出てくるということで地域とまた話をする場も設けていただきたいと思いますので、これは要望でとどめたいと思います。

#### ○ 山口智也委員長

他に関連。

#### ○ 樋口龍馬委員

済みません、申しわけないです。

空き教室の有効活用というところで、学校開放で特にスポーツだったり合唱だったり吹奏楽だったりというところで、学校施設の開放が午後9時までの開放になっているんですけれども、開放延長についてというのは前々から要望はあると思うんですが、そのあたりというのは検討されてきた経緯はありますか。

#### ○ 山口智也委員長

これはどなたが。空き教室の……。



## ○ 伊藤社会教育課長

社会教育課の伊藤でございます。

学校開放のうち、教室開放は私どものほうで担当しておりますけれども、特段——議員さんに逆らうわけではないですけれども——時間延長という声はちょっと私どものほうで耳にはしておりませんですけれども、もしそういうふうにご要望があるとすると、これ、教室開放と学校の運動施設の開放もありまして、その辺も連動してくるかと思っておりますけれども、その辺、ちょっと検討課題かなというところとは今感じております。

## ○ 樋口龍馬委員

声があれば検討していく、地元のお住まいの方たちが余り夜遅くは困るという声もあるでしょうから、そのバランス感覚は要るのかなとは思いますが、今だと9時までに完全撤収という格好になっていますので、大体8時半とか8時40分にはもう片づけに入って、活動としては30分ぐらい使えていない状況があるもので、そのあたりを一度考えていただけるのならなあというのが1点と、あと、例えば、運動施設を目的外使用という言い方悪いのかもしれませんが、合唱に使うとかというのがあったりして、実際、スポーツができる施設なのに文化系が入っていて使えない等々のことも起こってきている状況があります。四日市の学校施設の開放状況というのは皆さんご承知のとおり、かなり飽和している状況でございますので、例えば、より見合った屋内の教室を案内するとか、そういったことというのはもう考えていけないのでしょうか。

## ○ 伊藤社会教育課長

社会教育課、伊藤でございます。

委員さんおっしゃられたように、運動施設なんかを文化事業的なものへとか、逆のパターンもあるかとは思いますが、その辺、また、その利用状況をもう一度精査しまして、なるべく多くの方に使っていただくのが本来だと考えておりますので、もし支障のない限りであれば、そういうことも可能ではないのかなというふうな感じが今しております。

## ○ 樋口龍馬委員

学校施設の利用状況というのはレビューが常に上がってきていて、どういうふうに、どんな団体にお貸ししているかとかというのは、もうしっかり把握していただいているとい

うのは知っていますので、だったらクリーニングをかけて見直していただくとか、より、例えば、ちゃんと吸音材の入っているところで歌を歌うのと、武道館で歌を歌うのでは、抜けがあっただけかえっていいのかわからないですけども、適当なところに適当なものを充てていくという作業をしていかなきゃいけないと思いますので、そこはもう要望して終わります。

#### ○ 山口智也委員長

他にご質疑お願いします。

関連。

#### ○ 樋口博己委員

森委員と樋口龍馬委員の関連をさせていただきます。

まず、樋口龍馬委員の関連なんですけれども、今、答弁で午後9時への延長とか、そういうご相談ないと言われましたけど、僕、何年か前に伊藤課長時代に具体的に相談していますので、その答弁は間違いだと思います。港中学校で具体的にあそこPFIなので警備員だけだからというあれで、いろんな譲歩をいただきながら相談はしていますので、現場ではそういう認識があるということを確認だけお願いしたいと思います。

あと、森委員の答弁の中で、これもちょっと認識違いだと思うんですけど、大谷台小学校は空き教室を活用しているという答弁で間違いはないですか。ちょっと僕の認識が違うんですけれども。

#### ○ 広瀬教育施設課課長補佐

教育施設課の広瀬と申します。

大谷台小学校につきましては、1棟は土地使用する許可を出しております。もう一棟につきましては、陶芸教室があきましたもので、そちらのほうに学童さんが入っていただいているということで建物をお貸ししております。

以上でございます。

#### ○ 樋口博己委員

ちょっと空き教室という表現はちょっと違うのかな。陶芸教室と言われますけど、一般

の陶芸教室じゃなくて倉庫みたいな、もう使われていない倉庫を、もと陶芸教室やったところ、そこを活用しているの、ちょっと森委員の質疑に対して空き教室という表現は不適切だと思いますので、その辺はしっかりと区分けをお願いしたいなど。一般的に校舎ですからね。よろしくお願いします。

○ 今村教育施設課長

校舎の一部という形のほうです。申しわけありませんでした。

空き教室じゃなくて校舎の一部という形、建物のという形のほうで申しわけありませんでした。

○ 樋口博己委員

いや、校舎の一部と言われますけど、イメージとしてはやっぱり校舎も学校の一部と言われても校舎の一部、普通の鉄筋コンクリートの校舎の1教室をというイメージするんですよ、我々としてはね。多分、森委員もそういう捉え方だったと思いますので、しっかりとした答弁のほう、区分けをお願いしたいなと思います。もうこの答弁はいいですから。

○ 山口智也委員長

他にご質疑ありましたら。

○ 土井数馬委員

その関連ですけれども、どうも学校の施設を使うことと、公設民営とちょっと誤解しているんじゃないかなという、お互いがですね。さっき教育長の答弁でも森さんのほうからは公設民営という指針が出されておるんやけど、その方向で行ってもらえるんやなという確認をしたときに、教育長は、その方向でと言って、それはどの方向。公設民営はやる気ないわけでしょう。そこをはっきりしておいてもらわないと。だから、学校の施設を使わせることが公設というふうにも勘違いしていますので、それは違うんやとはっきりここで言うておいてもらわんとちょっと誤解が出ます。

○ 山口智也委員長

そうですね。

## ○ 葛西教育長

申しわけございませんでした。私はその方向でと申し上げたのは、その地域の中で民設民営でやっていただくと、その中でどうしても場所がやっぱり学校の中で何とかならないかというふうなときには、そういう学校の状況もしっかり踏まえて、地域と検討させていただいて、何とかそこでできるものであればそういうふうな学童保育をしていただくというふうな、そういうふうな考え方で教育委員会のほうはしっかりとさせていただくというふうなことで話のほうをさせていただいたわけです。

この公設民営、あるいは民設民営ということについては、これは、こども未来部のほうで随分議論もさせていただいておりまして、現在では、四日市については民設民営でというふうなそういうふうな方向でこども未来部長も今まで答えさせていただいているというふうに認識しております。

## ○ 土井数馬委員

教育長がおっしゃっておられたように、こども未来部の所管ですので、またその時点で、森委員がいろいろお尋ねしていただくとお思いますので、その程度で終わります。

## ○ 山口智也委員長

他にご質疑ありましたら。

それでは、豊田政典委員。

## ○ 豊田政典委員

じゃ、学校現場からいただいた意見をもとに教えていただきたいんですが、中央教育審議会もチームとしての学校という考え方を打ち出して答申をされたけれども、少なくとも四日市市の現場では、実態をまずお聞きしたいんですけど、養護教諭、栄養教諭、事務職員の実態、養護教諭については金曜日のいじめ、不登校のところでも出てきました。大変重要性が増しているけれども、その配置基準というのが国基準、大変厳しいので、十分なマンパワーが確保されていないのではないかという意見、栄養教諭については、アレルギー一対応であるとか、あるいは、食育の重要性が増しているけれども、これも配置が少ない。それから、事務職員については、四日市市は国基準よりも少し下げた基準で配置してもら

っているけれども、さまざまな職種の職員がふえてくる中でまた事務作業、大変多くなっているのです、これについても配置をふやす方向性があるのか、ないのか、そんなところ、実態を交えながらお聞きしたいなど、実態をお聞きしながら答えていただきたいと思えます。

## ○ 上浦学校教育課長

今の豊田委員がおっしゃっていただいたことは、私たちが現場のほうから声をいただいております。

まず、養護教諭につきましては、これ、配置基準については、小学校は851名以上であれば複数配置、それから、中学校は801人以上であれば複数配置というふうなことであります。ところが、今、四日市ではこの人数より多い学校はございませんので、国の基準でいくと全部単独、1人ずつの配置ということになっているんですけれども、今、実態といたしましては海蔵小学校、日永小学校、常磐小学校、この3校については、今、豊田委員がおっしゃっていただいたような小学校教員のいろんな職務ふえております。それから、人数も多いということで複数配置というふうなことであります。これ、栄養教諭も含めてなんですけれども、国の定数の配置については、国、それから県のほうの第一義的なことになってきますので、そちらのほうにしっかり要望していきたいというふうなことを思っております。

栄養教諭につきましては、単独実施校、いわゆる学校のところに調理場があって単独で実施しているところ、550人以上でしたら1人栄養教諭が配置されると。そのほかの学校については4校に1人と、そんな割合で配置するというふうなことであります。それで、四日市で今現在、その計算でいって、17名の栄養教諭を配置しているというふうな状況です。ですので、このことについても豊田委員おっしゃったように、アレルギー対応であるとか、種々の問題出てきておりますので、配置のほう、しっかり国、県のほうに要望していきたいと、今、そのように考えております。

## ○ 長谷川教育総務課長

教育総務課、長谷川でございます。

教育事務補助員につきましても、基本は県費ということでございますが、先ほど豊田委員ご紹介いただきましたように、大規模校については一定市費で配置しているケースも

ございます。そのあたりについて現場の方々とお話しさせていただく中で、どういう形で学校の事務というか、学校の業務というか、そういう部分のサポートができるかについては今後検討させていただく方向で話し合いのほうをさせていただきたいということも、こちらもそういう話し合いの中で述べさせていただきますので、今後、直すべきところは直して、新たに必要な部分については手当てしていくという形で検討させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○ 豊田政典委員

実態報告いただいたし、教育委員会で十分現場の様子は把握されている案件だと思いますが、県、国に雇用の要望を上げていると言われました。その方向性でいいんですけれども、何かそういう公式なルートってあるんですか、こういうの。声を上げる。

○ 上浦学校教育課長

これは県教育委員会のほうに学校の実態等をきちんと把握したものを伝えまして、県のほうで配慮していただくという、そういうふうな形になっております。

○ 豊田政典委員

それから、教職員のほうについてなんですけれども、こちらは大変、子供に向き合う以外の時間がふえてきているという実態は前々から指摘されている。総括安全衛生委員会というのが年2回開かれていると聞いておりまして、総勤務時間であったりというのを把握している決まりになっているというところまでは聞いているんですが、実際、個々の教職員の総勤務時間というのは把握されているんですか。

○ 上浦学校教育課長

各学校からは毎月、時間外勤務をどれだけ行ったかという報告をこっちへもらっています。それを集計して、大体の市内全体の時間外労働の平均の時間というのはつかんでおります。ちなみに、昨年度、平成27年度については、例えば、小学校の教頭であれば月平均48時間であるとか、それから、教諭であれば30.5時間と、そういうふうな形でこちらは把握しております。

○ 豊田政典委員

そういう把握される取り組みがスタートしたというのは評価できるし、必要なことだと思います。平均を紹介いただいたけれども、平均も大事ですけど、突出した事案というものもあるでしょうから、そのあたりに対する取り組みを強化していただきたいとともに、聞くところによると、なかなか校内に教職員の休憩スペースをとる余裕がなくなってきていると、そんな声も聞くんですけれども、少し実態、把握している範囲で紹介いただければと思いますが。

○ 山口智也委員長

休憩室。

○ 広瀬教育施設課課長補佐

教職員の休憩スペースにつきましては、大規模改修時に管理諸室をいじる場合に相談に乗らせていただいて整備を行う、例えば、去年、塩浜中学校の大規模改修を行いました。その際に休憩スペースのほうを設けさせていただくというような取り組みは行っております。そのほかにつきましては、今のところ具体的な計画については持っておりません。

以上です。

○ 豊田政典委員

金曜日の学校規模等適正化、教育環境課題の議論もそうですけれども、教室やスペースが校内に不足していると、教室さえできない学校もある、そんな中で教職員の休憩できるようなスペースというのは、当然、先に潰されているわけで、そんなことも鑑みたときにやはり教育環境課題に対する対応の重要性というのをまた別の側面から必要性を私も感じました。だから、金曜日に言ったこと以上のことは言いませんが、迅速に取り組んでいただく必要性を感じますので、申し上げておきたいなと思います。

ほか。

○ 山口智也委員長

ほか、じゃ、続けてください。

## ○ 豊田政典委員

これも学校現場からですけど、学力調査というのが国、県、市と行われていると。全国学力・学習状況調査があつて、みえスタディ・チェックがあつて、CRTがある。しかもそのタイミングが学級・学校づくりの春、4月、5月に集中して連続的に来るんだと。みえスタディ・チェックなんかは問題文をコピーせなあかんし、採点せなあかんし、分析せなあかんし。これ、何とかならんかというような声は聞こえてきていると思うんですが、その実態把握と何らかの対策というか、考え方を教えてほしい。

例えば、みえスタディ・チェックは、市町村の裁量でやる、やらないは決められるはずだけれども、四日市ではやっていますよね。現場、この必要性はあるのかということも含めてね。僕は詳しく知りませんが、三つも似たようなことをやる必要はあるのというのは、これ、私の疑問ですけれども、それもあわせて答えてください。

## ○ 廣瀬指導課長

国の学力調査は悉皆ですので、これは取り組む必要があります。

あと、CRTとみえスタディ・チェックの考え方ですけれども、CRTは基礎的な到達度を見るということで、これまで市がずっと進めてきましたので、経年データもございますので、これは基礎データとしてとっていきたいと。

みえスタディ・チェックの扱いについてですが、B問題的なところ——全国学力・学習状況調査に対してはB問題的な傾向のもの——を県がつくって提示をします。オール三重県で取り組むという形で現在は協力をしております。ただ、委員がおっしゃるとおり、4月、5月の学級づくりにとっても大変な時期にこれの時間をかけてやるということについては私どもも、そのみえスタディ・チェックのサイクルについては考慮してほしいということをお県教育委員会には申し入れておりますので、このことについては今後もこの時期の取り組みが適切かどうかというのは私どもも考えるとともに、県教育委員会とも話し合っていきたいと考えています。

## ○ 豊田政典委員

私申し上げたようなことは百も承知だと思います。私がよくわかっていないのが、みえスタディ・チェックの意味合いと内容なんです。これ、今言われた答弁もよく聞こえなか



ったんですけど、全国学力・学習状況調査のB問題、模擬テストみたいなものですか、よくわからないんですけど。

#### ○ 廣瀬指導課長

全国学力・学習状況調査にはA問題とB問題とございまして、B問題が活用の能力を問うような問題でございます。みえスタディ・チェックのほうはどちらかという、基礎的な学力の確かめもあるんですが、B問題という活用を問うような問題の出題がたくさん工夫されて出ておるといことで、そういう小学校4年生、5年生からそういうものにトライしていく、それに基づいて課題を授業の中で改善していくという、そういうような設計でつくられております。小学校は4年生、5年生、中学校では1年生、2年生で使用しています。

#### ○ 山口智也委員長

それでは、補足で、教育監。

#### ○ 吉田教育監

教育監の吉田でございます。

この全国学力・学習状況調査、豊田委員もよくご存じの上でご質問をいただいていると思うんですが、全国学力・学習状況調査とCRTは本来、国とうちの市がもう大分前から進めてきていまして、これ、大体4月に実施しています。

みえスタディ・チェックは、三重県全体の学習状況調査の結果が芳しくない、特に、B問題、活用についてのところが弱いということで、そういう発想から県の教育委員会が全県下的に実施をしてほしいというようなことで来ました。

実際にやっているんですが、先ほど指導課長が言いましたように、課題があります。なぜかという、採点等、いろいろ集計、細かく細分化してまとめていかないといけない。それがちょうどこの一番忙しいと言われている年度末と年度初めの時期にある。そういうようなことで、私どもも県の教育委員会のほうには実施時期を、例えば、7月、それで落ちついて採点分析をし、出していくというふうな形で現場の実態に合わせてやらせてほしいというようなことを言いましたし、もう教育長もみずからそういうことで意見を言わせていただいています。

なお、全国学力・学習状況調査は、小学校の6年生と中学校3年生です。それから、みえスタディ・チェックは小学校4年生、5年生、それから、中学校の1年生、2年生という形で、学年が違いますので、一つの学年に全てが集中するということではございませんので、そこはご了解いただきたいと思います。

○ 豊田政典委員

よくわかりました。引き続き、現場の声を、また、四日市市の状況を伝えていっていただいて、変えるべきところは変えるよう教育長も頑張っていただきたいと思います。

あと二つあるんですけど。

○ 山口智也委員長

あと二つある。そしたら、一旦休憩を入れさせてもらってもいいでしょうか。

それでは、再開を11時5分とさせていただきます。

10 : 55 休憩

---

11 : 04 再開

○ 山口智也委員長

それでは、皆さんお集まりですので、再開させていただきます。

それでは、質疑、豊田さんから続けてお願いします。

○ 豊田政典委員

次は、資料を見せていただいて目についたのでお聞きします。

施設です。教育施設の件で、実績報告書の199ページと120ページ、中学校は202ページと203ページ、二つの指標があって、目標実績がありまして、199ページの下段は児童アンケート、学校施設についての満足度、それから、次のページ、200ページは学校施設環境整備進捗率というのがあって、200ページのほうのこの進捗率というのがよくわからないので、まずそれを説明いただきたいと思います。

○ 今村教育施設課長

まず、200ページの進捗率という形のほうで目標を65%以上という形のほうで持っているところにつきまして、実績が65%という形のほうについてご説明させていただきます。

進捗率につきましては、推進計画の中で平成32年度までの事業を100%とした中で今の平成27年度どの辺のところまで進んでおるかという形のほうで書かせていただいております。

○ 豊田政典委員

それは、金額ベースなんですか。何なんでしょう。

○ 今村教育施設課長

事業の各事業ベースです。事業の箇所数という形になっております。金額ベースではありません。

○ 豊田政典委員

わかりました。それはそれで結構ですが、199ページと中学校の202ページで、児童生徒に自分の学校の満足度を評価するというアンケートなんですけれども、前々から同じことを言っていますが、子供ですから自分の学校ぐらいしかよくわからないと思うんですけれども、中学校なんかやと半分の子供が不満足だと思っている。これはどういう分析をされてどういうふうにとらえておられるのか、大変不幸なことだと思ってこの数字を毎年眺めていますが、見解、受けとめ方、分析、教えていただきたいなと思います。

○ 今村教育施設課長

今回、平成17年度から児童のアンケート調査のほうは行っております。今回、アンケートの目的としましては、学校施設に対する児童生徒の満足度の把握、そして、今後の学習環境の改善を目標としてとられているものでございます。

アンケートにつきましては、全ての学校で小学校では5年生の1クラスの児童、そして、中学校では2年生の1クラスの生徒のほうで、期間としましては3月11日から3月25日でアンケートをやらせていただいております。小学校では全体で児童数1145人、それから、中学校では生徒666人ということで、全体で児童生徒としまして1811人の児童生徒のほう

からアンケートを回収しております。

それで、今回、非常にアンケートのパーセントが低いという形のほうのご質問なんですけど、この内容としましては、校舎の老朽化が進むにつれてどうしても満足度は低下する傾向にあります。一方で、大規模改修を行った学校については、当然、トイレ等の改修等がありまして、そのほかに内壁、教室内が一気にきれいになりますので、そのような形で大規模改修を行ったところについては評価が高いという形のほうでいただいております。

それで、今後、今現在やっております昭和40年代に建設された学校の大規模改修を進めることで、この辺の目標の達成のほうをさせていただきたいという形のほうで考えております。ただ、具体的に、今回、目標値が伸びなかった理由につきましては、内容について今回エアコンを追加しております。エアコンを追加することによって、満足度の1番につきまして、エアコンが特別教室に設置されたのでという形のほうになっておるところがあり、反面、ただ普通教室については、まだエアコンのほうが設置されていないことから、不満足度の1番に上がっておるといふ形のほうの状態でございます。

## ○ 豊田政典委員

もう少しお聞きしますが、最初に子供の意見を聞くことによって今後の施設整備の参考にしていくんだみたいなことをおっしゃられた。古い校舎には不満が多くて、新しい校舎には、改修したところは満足が多い、これは当たり前の話なんですけど。目標値を置いているということは、子供の意見を聞きながら何らかの満足度を上げるような取り組みをしたと、していなければ目標も何も無いわけですね。何もしなければ満足度上がるわけないので。どんなことをやって、目標を達成しようとしたのか、また、児童生徒の意見を受けて、何か取り組んだ事例というのがあれば紹介いただきたいなと思います。

## ○ 今村教育施設課長

できるだけ小まめに今回、施設の補修等について取り組むという形のほうで、補修件数について27年度については435件あるんですけど、そのうち緊急的な工事については82件という形で対応させていただくような形で、そのほか計画的な改修という形で学校側から古い校舎についてはどのようなところが要望が多いかという形のほう、各学校の要望を聞いた上で小まめに対応することで大規模改修以外のところについては対応させていただいておるといふ形になっております。

それと、目標値につきましては、今回、70%という形なんですけど、過去5年間の実績数値の平均が大体60%という形のほうからできるだけ高いか、低いかということもあると思うんですけど、10ポイントを設けてうちの課としましては70%という形のほうで設定をさせていただいております。

#### ○ 豊田政典委員

なかなか具体性のない答弁なのでよくわかりませんが、目標を置いて満足度を上げようというのであれば、より具体的に取り組む必要があると思うし、目標値の設定方法を聞いているのではなくて、取り組みを聞いているんですけども、小まめというか、細かい要望、学校や子供の意見を聞きながら特に要望の多いところには対応してもらっているのかなとも聞きましたけれども、私が言うまでもないですけども、うちの学校、何か嫌やなというようなことでは学習意欲も上がらないし、大変重要なことだと思って毎年見ているんですが、毎年低いですよ、これね。

だから、一番の決定打は大規模改修だったり改築ですよ。最初に聞いたような整備進捗率、これはわかるけど、もとになっている計画案というのがありますよね、32年度までの。これをできれば前倒しできれば満足度も上がっていき、学習意欲も上がっていくというのは目に見えていますから、また別の機会でもいいですけど、こういう子供たちの不満の内容の分析結果であるとか、そういうのを委員会にも示していただければ、我々も納得すれば応援することもできると思うんです。だから、もう随分前ですよ、五、六年前に立てた計画が少し前倒しはしてもらっているけれども、より重要なんだということで議会を説得してもらえれば、応援団になれると思うんですよ。だから、また、そういう内容も実態も教えてほしいなというふうに受けとめさせていただいて、今のところ大変、学習環境、厳しいのかなと受けとめざるを得ないという感想です。

最後。

#### ○ 山口智也委員長

じゃ、もう一個、お願いします。

#### ○ 豊田政典委員

委員長、議案聴取会の際に私費流用の取り組みの現状とか、今後について請求したつ

もりなんですけど。

○ 山口智也委員長

私費流用。

○ 豊田政典委員

P T A会費とかね。

○ 山口智也委員長

ちょっと抜けていましたね、その資料は。申しわけございません。

○ 豊田政典委員

それ、今、資料あれば出してほしいし、なければ口頭でも結構です。何年かかけて取り組んできていただいているので、今どこまで来ているのか、あるいは、もう完了したのか、わかりやすい言葉で口頭でも結構ですので、お願いします。

○ 上浦学校教育課長

これは、かねてからご指摘いただいている学校管理運営費の取り組みということによろしいでしょうか。

このことについては、共通積算方式という形で、学校のほうから基本的なものが幾つ足りないとか、そんなことをもとにして予算要求をしていくとそういう形に切りかえていきたいというふうなことで取り組んできています。

昨年度は、三つあったので、一つは、いわゆる紙であるとかボールペンであるとか、学校運営全体にかかわるような消耗品、これについての基本物品表というのをつくって、つまり、こういうものがこの学校に幾つ必要やというような表をつくって、それをもとに予算要求をしていったというふうな状況です。

あと、ことしにつきましては、それに加えて、この基本物品表の中身を教科にかかわる消耗品、例えば、算数であるとかこういうものが欲しい、英語であるとかこんなものが欲しいという表をつくりまして、それをもとに学校のほうから要求をしてもらうと。

もう一つ、クラブについての消耗品、それについてもことし物品表をつくりましたので、

それをもとに要求をしてもらうというふうな形で進めています。

ですので、進捗といえば基本物品表をつくって、それをもとに予算要求をしていく仕組みを整えていっていると。昨年度までは一般の消耗品やたんやけど、ことしは教科、それからクラブのほうに広げていったと、そういう状況です。

○ 豊田政典委員

そうすると、28年度になっちゃうかもしれませんが、今年度の取り組みをもって見直しは完了すると、そんな理解でいいんですか。

○ 上浦学校教育課長

形としてはそういう形、目指していたものは形としてはいくんですけれども、その中身について、いわゆる何が必要なのかということは今後、これは、随時精査もしていかなあかんというようなことを思っていますので、その辺の見直しは随時かけていきたいというふうに思っています。

○ 豊田政典委員

P T A会費を初めとする私費の流用状況というのは毎年度調査されているのでしょうか。

○ 上浦学校教育課長

ちょっと流用状況というか、P T A会費が幾らであるとか、そういうふうなことは以前調査をしまして、少し前に調査した結果、この取り組みが始まってから月300円やったのが200円に低くなったとか、そんな状況の調査をちょっと以前させていただきました。

○ 豊田政典委員

一定のその取り組みが基準づくりが完了した時点で、改めて何年か前のように難しい部分もあるかと思えますけれども、流用がこれだけ減った、なくなったというような調査も必要だと思いますので、またそのタイミングで見直し結果、成果を報告いただきたいと思いますが、どうでしょう。

○ 上浦学校教育課長

承知いたしました。

○ 豊田政典委員

以上です。

○ 森 康哲委員

まず、さっきの学童保育のところの確認だけちょっとさせていただきたいんですけども、四日市は民設民営だから学校の空き教室の活用については地域と今後も積極的に取り組んでいくという方向は確認させてもらってよろしいですか。

○ 葛西教育長

教育長の葛西です。

これについては、今の仕組みとしましては、こども未来部のほうから地域からこういう要望があると、それについて学校のほうはどうですかというふうな、そういうふうな話し合いが持ち込まれてきます。それについて、私どもがこれについて協議をさせていただくというふうなことで、必要なものについてそのような状況になったときに私どもがきちっと協議をさせていただくという、そういうふうな姿勢をやっぱりずっととらせていただくというふうな、そういうふうなことでございます。

○ 森 康哲委員

以前、私がPTA会長をやっていたときには、そういう空き教室がないからという理由で資料室とか展示室とか余剰教室があると見受けられたにもかかわらず空き教室がないと校長先生に断られた経緯があるので、そういうことが誤解がないように、地域の人らのニーズというのものを的確に捉えていただいて、やはりうまく地域の中でコミュニティがとれるような形をとっていただきたいと思いますので、お願いしたいと思います。

それと、通学路の整備事業、年間2000万円あると思うんですけども、学校単位で危険箇所をPTAのほうから幾つか指摘していただいて、それに対して予算をつけていく仕組みになっていると思うんですが、その充足率、要望に対しての充足率をちょっと教えてほしいんですが。



○ 今村教育施設課長

ちょっとお待ちくださいね。

済みません、教育施設課長、今村です。

各要望に基づきまして、26年度については実施率としましては98.4%で、27年度につきましては95.6%という形のほうになっております。

○ 森 康哲委員

要望に対してのパーセンテージはどうか。

○ 今村教育施設課長

要望につきまして、27年度につきましては901件ありました。そのうち実施されたものについては861件という形のほうで、その実施率が95.6%になっております。

○ 森 康哲委員

たしか1校につき優先順位1位、2位ぐらいまでしか予算がつかない状態だと思うんですけども、これでいくと、95%、ほぼ要望したやつはほとんど実施しているということになります。1校に直すと50万円程度の予算ですよ。そうすると、1事業、例えば、カーブミラー1カ所つけると30万円、40万円しますわ。つけられても2カ所になるんですが、その辺、ちょっと私のイメージと違うんですが。

○ 今村教育施設課長

通学路のほうにつきましては、まず、PTAと学校のほうと地域のほうで点検をしていただいた上で、その中で要望という形のほうで必要箇所について上げてきていただいております。その要望箇所については今の形のほうで95.6%ですので、ほとんどのところの要望を上げていただいた中ではそのような形でやっておるという形のほうで考えております。

○ 森 康哲委員

私が知っているだけでもずっと何年も積み残しの部分があるんですが、その辺、じゃ、現状を把握されていないということになりますけれども。例えば、交差点の今、赤色でこ

こは交差点だよという路面標示、これの要望が結構最近多いと思うんですが、それも1カ所につき5万円、10万円かかるんですよね。そういうのが十何カ所一遍に出ている地域もあります。だけど、実際に塗っているのは1カ所、2カ所なので、年間に消化できるのはそんな95%もないと思うんですが、実態、把握されていないんですかね。

#### ○ 広瀬教育施設課課長補佐

委員がおっしゃる要望箇所というのは、例えば、学校から上がってくる場合、土木要望も一緒にまざって入ってきます。要望をいただいた中で、道路整備課で対応していただく物件、それと、私どもの教育施設課でさせていただく軽微な、例えば、路側帯の塗り直しとか横断歩道の塗り直し、そういった物件につきましては私どものほうでやらせていただいています。

例えば、先ほどおっしゃった交差点のカラー舗装とかについては、都市整備部のほうでやっていただくという案件ですみ分けしておりますもので、そのあたりで上げていただいた要望全てに対してこの2000万円で対応しておるのかというわけではございません。私どもの簡易な部分につきましては、95%実施させていただいたということでございます。

以上です。

#### ○ 森 康哲委員

そうすると、軽微なものは教育委員会の予算で、あとは、生活に身近な道路整備事業で地域のほうに振り分けるということなんですけれども、自治会長さんのイメージとしては、そういうイメージはなくて、もう自分のところの町内のことだけでいっぱいなんですよ。そもそも生活に身近な道路整備事業予算が地域にとっても不足している状態で、なかなか消化し切れない。例えば、羽津地区だけで見ると、年間2000万円ぐらいの予算に対して2億円ぐらい毎年要望が上がってきます。その中へ教育のほうをまた入れてしまうと、それも100%消化できるかという、なかなか難しい状態と思うんですけれども、その辺の拾い出しというか、何年たってもこれは実施されない案件というのは把握されていますでしょうか。例えば、信号機の設置とか、横断歩道の設置、ガードレール、大変課題が大きいやつですね。通学路の安全対策としてこれは必要なのになかなか設置されない案件というのは把握されていますか。

## ○ 広瀬教育施設課課長補佐

平成26年の7月に四日市市通学路交通安全推進会議というのを設置させていただきました。その中で道路管理者とか警察とか皆さんに寄っていただいて、安全プログラム、要は、危険箇所がどこだということを洗い出しまして対策を練ろうという会議でございます。その中でリストアップはしてございます。そのお話し合い、当然、教育委員会でできる部分はうちの私どもでさせていただく、また、道路管理者でやっていただきたいものは道路管理者でやっていただくと、そういった会議を持っております。その中で、リストアップはしてありますけれども、正直、委員おっしゃるようになかなか進まない事業というのもございます。その辺はそのリストのほうにアップしてありますので、今ちょっと手持ちがございませんもんで、どこがというのはなかなかお示しできませんが、そういった全道路管理者、公安委員会、私ども、それぞれ道路管理者でも市道、県道ございますもんで、そういった方々を寄せて会議を行っております。

以上です。

## ○ 森 康哲委員

これ、決算なので、やはり積み残し、問題があった点は次年度に反映していかなあかん。やはり改善していく必要があるものはここで出してもらわないかんということなので、資料としてこれは当然まとめていくべきものだと思いますので、時間がかかってもいいので資料を作成してほしいと思います。これも後日で結構なので、また教えていただきたいと思います。

それを踏まえて、やはり通学路整備もそうですけれども、今度、国体用に教育の施設、いろいろ施設をつくる、今回の中でも中央緑地公園や霞ヶ浦緑地公園に施設をつくりますよね。そういうところへの子供たちの動線の安全の確保、これは当然教育委員会のほうでも必要性を訴えるべきだと思うんですけども、以前から一般質問でも指摘しているように、近鉄の霞ヶ浦駅から四日市ドーム、また、テニスコートを設置するところまでの安全対策というのは当然必要だと思うんですが、教育長、その辺の確認をしたいんですけども、安全対策は当然要望していく、また、検討もしていくということで間違いないでしょうか。

## ○ 葛西教育長

教育長の葛西でございます。

このことにつきましては、委員が何度もご指摘いただいているというふうなことで、私どもも都市整備部と情報共有をしまして、どのように進めていくのか、そして、横断歩道の件、それから横断歩道橋の件、それぞれ二つ課題があるというふうに私も把握しております。まずは、このことについては横断歩道、これをまずしっかりやっ払いこうと、それから、横断歩道橋についても今、この協議をかけている、関係する部局と協議をかけているというふうに、そんなふうにして私も聞いております。このことについても今後、しっかりと子供たちの安全確保については私どももしっかり頑張っていきたいなと思っております。

○ 森 康哲委員

横断歩道については渋滞の原因にもなり、また、市の施策として左折レーン、国道23号の左折レーンを縮めてしまうことにもなりますので、今までも地元からは横断歩道を設置してくれという要望がありながら、公安委員会はだめだよとずっとバツを出し続けている案件なんですね。非常に難しいということもわかっておりますので、やはりそこは判断をしていただいて、一番いい案をお考えいただきたいと思います。

最後に……。

○ 山口智也委員長

森委員、ちょっと待ってください。その前に資料、森委員から請求がありましたけれども、それは用意できますか。後日で結構ということですがけれども。安全対策の積み残しの部分の関連の。

○ 広瀬教育施設課課長補佐

資料のほう用意させていただきますので。

○ 山口智也委員長

森委員、これは認定には影響はしないということですね。

○ 森 康哲委員

しないです。

○ 山口智也委員長

じゃ、続けてお願いします。

○ 森 康哲委員

決算常任委員会資料の28ページの霞ヶ浦緑地運動施設整備事業の4094万円のところなんですけれども、第1野球場のメインスタンドの防水や欠損部分のコーキングをしたということなんですけれども、これによって何年ぐらい寿命を延ばしたんですかね。

○ 川森スポーツ課長

施設の長寿命化ということでこの部分については対応させていただいておりますけれども、屋根部分のコーキング等の打ちかえということでございますので、基本的に耐用年数、大体10年ぐらいかなというふうには考えているところなんですけれども、実際にはもう少し延びるだろうなというふうに思っております。

○ 森 康哲委員

そうすると、寿命が尽きるのが何年で、何年度まで寿命が延びたんですかね。その辺、ちょっときょうお聞きしたいんですが。

○ 川森スポーツ課長

非常に難しいと思うんですけれども、この霞ヶ浦緑地の第1野球場のメインスタンドの防水を行ったわけなんですけれども、その防水を行ったから必ずしも霞ヶ浦の第1野球場全体が何年度までもつというものではなくって、一般的に屋根改修等でコーキング等を行うことによって水漏れ等を防ぐことができますので、一般的には10年ぐらいは延命するというふうに、そういうふうに考えているというところでございます。ですから、10年たった後、もう一度必要であればその部分のコーキング等を打って改修が必要になってくるというふうなことで考えております。

○ 森 康哲委員

以前にいろんな改修をかけて電光掲示板にかえたり、また、右翼左翼の面積を広くしていただいたり、いろんな改修工事はしていただいていると思うんですけども、一番肝心のマウンド、選手がけがをせんようにきちっと整備していただいていると思うんですけども、基礎部分の土がなかなか悪くなっているという指摘も聞いておりますので、その辺の改修はいつやるんでしょう。

○ 川森スポーツ課長

現在、マウンド付近の土の全部の入れかえとか、そういうところまでは計画はいたしておりません。

○ 森 康哲委員

これ、今後、第3野球場を設置するに当たって、第1、第2、第3で今、国体の競技、軟式野球をすることになると思うんですけども、その国体時期に合わせてもマウンド周辺の整備はしないということによろしいですか。

○ 川森スポーツ課長

今のところは考えてございません。

○ 森 康哲委員

今まで改修、これ、金額はどれぐらいかかっていますかね、第1野球場は。

○ 川森スポーツ課長

申しわけございません、今までといいますと、いつからいつまでとかという。

○ 森 康哲委員

長寿命化として改修したというのは。

○ 川森スポーツ課長

長寿命化として改修しているのは今回やらせていただいているもののみだと思います。

## ○ 森 康哲委員

できれば、プロ野球の1軍の試合ができる環境づくりというのも県のほうもうたっていることだと思いますので、県のほうと歩調を合わせていろいろな、ここで絶対できないというふうに今、四日市市のほうは思っていると思うんですけども、いやいや、こういう工夫をしたらできるのと違うかということも検討はする価値はあると思いますので、長寿命化とあわせて、例えば、光量が足りないのであればLEDにかえるとか。照明なんかLEDのほうの方が明るいので、そして、軽量なので、スタンドの支柱も変えずに光量がとれる部分もあると。それで、スタンドの改修においても、昔の工法ではできなかった部分が今のやり方、例えば、仮設の工法だって取り入れられると思うんですよ。オリンピックなんかでもリオなんかでも仮設でやっている。そういうプロ野球が来るときだけ仮設でふやすというのもありの話だと思うので、そういうのも検討できないのかなというので、これは要望にとどめたいと思います。

以上です。

## ○ 山口智也委員長

関連。

## ○ 三木 隆副委員長

決算常任委員会資料の9ページ、スポーツの振興についてという部分で、今、森委員のほうから野球場の話が出たんですが、市の施設を使う使用料、これが結構高いという話も聞きますし、また、振興と競技力の向上という見方をすれば、極端に言うと、市の施設を無料化してほしいというのと、減額する、特に小中学生の分ですけど、小中学生に対しては市の施設は無料化してほしいと——これ、個人的な思いですが——その辺、どういうお考えかがお聞かせください。

## ○ 川森スポーツ課長

私どものほうの体育施設、スポーツ施設につきましては、金額的に建設以来、随分と金額を、利用料等を変えてございません。今おっしゃっていただいたように負担に感じるというふうに思われる方もいらっしゃるかもしれませんが、私どもでは決して今の金額が高いということではないのではないかなというふうに思っております。

当然、その施設を利用される方につきましては、受益者負担という形である程度、そういう近年の考え方に基づいて施設の利用料等を設定していくという考え方もございますけれども、今のスポーツ施設については建設当時、他のスポーツ施設、他市のスポーツ施設の利用料金等の状況を勘案して設定したものであるというふうに考えておりますが、これも新たなスポーツ施設をつくっていく段には、そういったランニングコスト、建設費等々、どういうふうに組み入れながら受益者負担を求めていくのかということも考えていかねばならないのではないかなというふうに考えているところでございます。

もう一つ、小学校、子供たちの減免ということにつきましては、現在、今おっしゃっていただいたように減免措置はございません。ただし、それについては小学生だけが必要なのか、いやいや、高齢者、生涯スポーツということで、ずっとスポーツに取り組んでいくと、そうしますと、当然、年齢の高い方について年金収入しかないというような状況の中で、当然、我々にもかなり負担であるというふうに感じられている方もたくさんいらっしゃいますし、そういうような声も寄せられてございます。

したがって、私どもとしましては、今後、新しい施設をつくっていく折に、まずは新しい施設についてどういうふうにやるべきなのかというのをまず示させていただいて、議員の方々のご意見も頂戴しながら、今後のスポーツ施設の利用料等の設定については考えてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

#### ○ 三木 隆副委員長

インターハイ、国体を控えて、その辺も特にこの時期に関して、やっぱり子供たちが小中学生が選手としてかかわってくる時代だと思っておりますので、そこらも含めて、今までの経緯は十分理解できるころではございますが、新しい施設も含めて市の施設という部分の考え方を少し変えてほしいなど、これは僕自身思っています。これは要望でとどめます。

それと、例えば、四日市ドームの収支、今の入場料でどのくらい入って、それがどういうふうになっておるといふ部分はどこかにうたわれておるんですかね。

#### ○ 川森スポーツ課長

スポーツ施設の指定管理者モニタリングレポートにはその部分が入ってきているかなというふうに思っていますけれども、四日市ドームにつきましてですね。私どものほうで指



定管理者に出しておりますので、収入等、詳細にこの委員会等にお示しをするということ  
はしてございません。実際に、その利用料金等の収入につきましては、指定管理者のほう  
に入っていきますので、モニタリングレポート——ちょっと今、私、手元に持っておりま  
せんが——を見ていただければその辺の収入等もわかるというふうになっております。

以上です。

○ 三木 隆副委員長

わかりました。ありがとうございました。

○ 山口智也委員長

関連。

○ 樋口龍馬委員

スポーツ振興のところに関連させていただきまして、今回、9ページの、11番スポーツ  
振興についての3段落目、トップアスリートを指導者に招いたスポーツイベントや、とい  
うところで、これが多分項目の中における国体に向けたアスリートの育成にも含まれてい  
ると思うんですが、その理解で間違いないでしょうか。まず確認させてください。

○ 川森スポーツ課長

9ページというのは、資料の……。

○ 樋口龍馬委員

先ほど三木委員の言われたページと同じです。決算常任委員会資料の9ページ、スポー  
ツ振興についてというところですね。

○ 川森スポーツ課長

ここに記載してございますトップアスリートを指導者に招いたスポーツイベント云々とい  
うのは、私どもとしましては、有名なというか、それなりに国等で活躍された、あるい  
はプロ野球選手等々、間近にみていただくことによって子供たちが憧れるという、そうい  
うスポーツに対する憧れ感と、それからやろうとする意欲と、そういったものを高めてい

ただくということの主目的に、そういった一流の選手を、過去の一流選手も含めて、現在の一流プレーヤーも含めて指導者に招いてスポーツ教室等を、スポーツイベント等を実施しているというところでございます。これは、今後も継続をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

#### ○ 樋口龍馬委員

過去にこれらの事業の立案が行われたときに、トップスポーツのプレーヤーを育成するであったり、国体で活躍する選手を育成していく上で何らかの施策を準備するんですか等々の質問はさまざまな議員から寄せられるところで、その都度、このトップアスリート指導者に招いたスポーツイベントというのが挙がってきているというふうに私は理解しておるんですが、これはアスリート育成という視点とは違うのかどうかというところを先ほどお尋ねしたところなんですけれども、もう一度お願いします。

#### ○ 川森スポーツ課長

以前にもこの部分についてはお答えをさせていただいたかなというふうに記憶しておりますが、四日市市が直接事業を行うというような形でのトップアスリートの育成というのは、こういった事業になるのではないかなというふうに考えているところでございますが、ただ、体育協会等への補助を今後やっていくのかどうかというところは十分に検討してまいりたいというふうに思っているところでございます。

#### ○ 樋口龍馬委員

立案時の答弁なんかについてはまた確認をすればわかってくるとは思うんですけれども、自分はこれはアスリートの育成として市が、という話で記憶をしておるところでございます。また改めて確認をしていただきたいと思いますと思うところと、今、今後の展望についても触れていただいたんですけれども、決算ですし第3次推進計画もまた協議会のほうに上がってきますので余り深くは入っていきませんが、これから求められていること、ちょっと手おくれになってきている部分も出ているのかなと思うものの、始めたときが一番早いスタートになってしまうので、なるべく早く指導者の育成というところにも視点を置いていかなきゃいけないと思いますし、日常の練習であったり稽古の中で力を高めていくようなものというのをしていかないと、平成33年の国体ということになりますと、もう時間が本当に

ございません。

そんな中で、例えば、体育協会等に委託をかけてというお話もありましたけれども、委託の仕様のつくり方とか、そういうことも工夫がこれから求められてくると思います。しかしながら、教育委員会だけでそのメニューを考えていくというのも時間的にもタイトでありますので、ぜひスポーツの指導にかかわる人たちであったり、選手の育成にかかわる専門的な知識をお持ちの方たちと協力の上、仕様を組み立てていって、三重県で開催される折には、ぜひ四日市の選手が活躍をしていく、そんなことが描けるような状況をつくっていただきたいということをお願いいたしまして、終わります。

○ 森川 慎委員

ちょっと戻って恐縮なんですけれども、先ほどの休憩の前に、豊田委員の質問の中で、先生たちの残業のところに触れられたと思うんですけど、もう一回、ちょっと数値を言っていたらよろしいですか。

○ 上浦学校教育課長

先ほど申し上げたものでよろしいでしょうか。

○ 森川 慎委員

はい。

○ 上浦学校教育課長

市内の学校の状況として、今、時間外の労働時間、月平均時間ということで、先ほど申し上げたのは、小学校の教頭が月48時間、それから教諭が30.5時間となっています。同じように中学校だけ申し上げますと、中学校教頭が61.3時間、それから教諭が52.2時間となっています。これは昨年度の月別の平均というふうなことになっています。

○ 森川 慎委員

そうすると、これ、随分多いなということを思うんですが、この数字はそれぞれ学校ごとに出ているんですかね。

○ 上浦学校教育課長

学校ごとに集約してこちらのほうに出してもらおうようにしております。

○ 森川 慎委員

その資料を一度請求したいです。決算の認定には関係しませんので、一度いただきたいなということ。

○ 山口智也委員長

課長、用意できますか。

○ 上浦学校教育課長

用意させていただきます。

○ 森川 慎委員

それはもらうということで、話は進めさせていただくんですけども、これは何とかしなければいけないのじゃないかなということ強く思うんですが、教育委員会としてどのようにこの平均時間、思っていますか。

○ 上浦学校教育課長

このことにつきましては、文部科学省のほうも大分危機感を持っておりまして、いろんなことを言っております。例えば、先ほども出ていますチームとしての学校のあり方を考えると、これは、いわゆる大変今、学校の問題が複雑化、多様化しております。ですので、教員の専門性だけではなかなか対応に苦慮すると、あるいは、なかなか十分できないということでもありますので、本来の要は授業研究であるとか、教材研究、こういうことがなかなかできないという実態があるというふうなことです。

ですので、いわゆるある一定の専門性を持った専門スタッフを学校の業務もやっていたくことによって、教員が本来の業務を行っていくような状況をつくっていくというふうなことで、具体的には、スクールカウンセラーであるとか、あるいは、スクールソーシャルワーカーとか、そういうものが配置されるべきだというふうなことで文部科学省のほう言っております。この辺の取り組み、四日市のほうも進めているというふうなことです。

あと、複雑化、要は、人をそういう専門的なものを専門家に任せていくというか、そちらのほうに負担をしていただくというふうな考え方と、あと、業務改善ということで、四日市が考えておるのは、今、先生の業務が先ほど言ったように多岐にわたっていると。例えば、教育委員会のほうからもいろんなことをお願いしてやっていると、その辺の業務の整理もしていかないかなというふうなことも思っていることと、あと、もう一つは、教職員の意識改革というんでしょうか、教員の仕事というのなかなかここまでがというような、なかなか切りがありませんで、やれば幾らでもやれるというようなところがございます。ですので、例えば、定時退校の日を設けて、やっぱりそこはもう、先生はリフレッシュしてもらおうと、自分のワーク・ライフ・バランスというふうなことを考えてもらうという、そういう日を設定して先生方にも働き方について考えてもらうと、そんなことを今考えているところです。

#### ○ 森川 慎委員

今、専門性の云々、スクールカウンセラー等々ということですが、そういったことも先生たちが引き受けてしまっているからこのすごく多い残業時間が出ている、そんな認識なんですかね。

#### ○ 上浦学校教育課長

今、ちょっと申し上げたのは一例なんですけれども、例えば、子供たちの生徒指導の問題であるとか、そういうこともある、やっぱりこれは専門的な者が聞くのと、教員が聞くのとまた違うと思います。そういうところの専門的な者が聞いて、その知見を利用してやっぱり指導に当たっていくというふうなことも大事だと思いますので、例えば、スクールカウンセラーとか、そういうことであればそういうことになってくると思いますし、スクールソーシャルワーカーであれば福祉的な面でアドバイスもいただけると、それがそういう問題の解決につながっていくと、そんなふうな考え方でこの人の配置が提案されているんじゃないかと思います。

#### ○ 森川 慎委員

ちょっと学校の先生の労使の協定がどうなっているのか、ちょっとそこまで知らないんですけれども、一般の労働基準法のところやと、月の平均の残業時間って多分、上限45時

間と定められていて、今平均でとって、小学校教諭は30.5時間であれですけど、中学校教諭やと52.2時間ということで大幅に超過しているなというのと、小学校なんかでも教頭先生だと48時間——使用者側なので労働基準法の対象にはならないとは思いますが——これはそもそもここまで多い残業というのは業務の多さなり先生の数が足りていないとか、その辺までちょっと踏み込んで、もう少し真剣に改革していかないといけないのかなと個人的には思うんですが、その辺の見解はいかがですか。

#### ○ 上浦学校教育課長

小中の違いのほうをご指摘いただいたんですが、例えば、中学校であれば部活動の指導と、これがかなり時間をとっているという分がございます。ですので、部活動のあり方も考えていくということで、近々にそういう部活動の検討会というようなことをやりながら、そこでも先生の働き方という視点からも、この部活動のあり方について考えていきたいというふうに思っています。

#### ○ 森川 慎委員

部活動が入っていたら52時間になってもいいんですかね、そうすると。今おっしゃられたようなことやと。

#### ○ 上浦学校教育課長

入っていたらというより、実態としてそれにかかわっているんで、この時間外勤務が多くなっていると、そういうちょっと意味で申し上げました。

#### ○ 森川 慎委員

それはわかるんですけども、労働基準法に違反しないんですか、これは。

#### ○ 上浦学校教育課長

そもそもの教職員の場合は、残業手当というのはございません。それで、教職調整額というのがございまして、それで対応させてもらっているというふうなことです。要は、さっき申し上げたように、何時間ということはなかなか決められないので、4%を調整額としていただいているというふうな対応になっております。

## ○ 森川 慎委員

実態はわかりましたけれども、ちょっと多過ぎるなというのを思いますので、決算なのであれですけど、今後、やっぱりもっと根本的なところを直していかないと、今それこそクラブの話出ましたけれども、全国的にも結構問題になっていて、クラブをしているから授業の準備ができなくて、そういった教育の質が低下しているみたいな、そんな声も多分たくさん事例として把握はされていると思いますので、ちょっと教育長のその辺の考えだけ最後、聞きたいです。

## ○ 葛西教育長

教育長の葛西です。

金曜日に請願のほうを皆さんに採択いただきました。それら四つの中の一つが教職員定数をふやすというふうな、そういうふうな請願でございました。これ、やっぱり、一番の根本原因は、教職員の定数が私どもから見てやっぱり十分でないという、そういうふうなところにまず一番は原因があろうかなというようなことを思います。やはり、仕事が非常に私ども教員は求められることが多いと。特に、これはもう世界的にも学習指導、生徒指導、そしてクラブ指導と、この3点セットを日本の学校は背負っていると、そういうふうなことが非常に世界的に見れば非常にすぐれた教育なんだけれども、教職員の負担になっているという、そういうふうな認識を持っています。

やはり、これを変えるには、一つには、教職員定数の増、それから、専門的な方々に入っていていただく、そして、三つ目は、教員自身が仕事の仕方を見直していくと、これはもう教育委員会も校長会も教職員組合も一緒のテーブルでやっぱり議論をして見直していくというふうな、そういうふうなことが必要かと思います。あわせて、保護者の方、市民の方、地域の方にもやはりご理解いただくというふうなことも大きな要素かなというようなことを思います。

ですから、これは単に学校だけの問題ではなくて、やはり一つの地域、四日市市地域を挙げてこのことについて皆さん関心を持ってもらって、そして、どうしていけばいいのかというようなことをともに考えていっていただくということが私も大事ではないかなというふうなことを思っております。

○ 森川 慎委員

ありがとうございます。本当に根本のところをもうちょっと改めていかなければいけないのかな。先生たち、これではかわいそうだと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

これはこれで終わり、もう一本あるんですけどもどうですか。

○ 山口智也委員長

わかりました。ほかにもまだ質疑、当然あると思いますので、一旦ちょっとここでお昼休憩入らせていただきまして、午後にまた再開をさせていただきたいと思います。

あと、どうですか、皆さん、どのぐらいありますでしょうか。ある方。1本。あと。1本。何本ぐらいですか。1本ぐらいですか。あとはよろしいですか。

それでは、そういうことなので、その部分は午後再開させていただきますので、よろしくをお願いします。

じゃ、よろしくをお願いします。

11 : 57 休憩

---

13 : 00 再開

○ 山口智也委員長

それでは、午後の審議再開をさせていただきます。

それでは、続きまして、質疑のある方は挙手にてご発言願います。

○ 森川 慎委員

よろしくをお願いします。

30人学級のことについてお伺いをしたいんですけども、決算常任委員会資料だと15ページ、16ページですね。市内で30人以下学級って今完全には行われていないのかなというふうなことをちょっと聞いているんですが、例えば、31人と2人で2クラスとか、そんな状態のところがあるかと思うんですけど、これはどうですか、実態をまず教えてください。



○ 上浦学校教育課長

小学校1年生、中学校1年生の30人学級、これは本年度は1校、山手中学校だけができていないというふうなことでございます。

○ 森川 慎委員

富洲原小学校もできていないというふうに聞いてはいますが、違いますか。

○ 上浦学校教育課長

富洲原小学校はできております。

○ 森川 慎委員

できておる。

○ 上浦学校教育課長

はい。

○ 森川 慎委員

ちょっと話聞いていたのと違うんですけど、富洲原小学校は31人と2人で2クラスだったと思うんですけど、片っ方のどっちかのクラスに要支援の生徒さんがみえて、その子に対して1人、加配で指導員の方みたいな方をつけてもらっているというふうな状況で、その人はもうその子だけにつきっきりになって、授業が結構成り立たないようなときも散見されるみたいな話を保護者の方から聞いたんですけど、そういう事実はないですか。

○ 上浦学校教育課長

27年度の話ですね。

○ 森川 慎委員

27年度も引き続きですけど。そうか、28年度になるのか。

済みません、ちょっと聞き方が悪かったか、そういうところは27年度はなかったということになるんですか。

○ 上浦学校教育課長

27年度は山手中学校、笹川中学校、内部中学校、この3校が30人学級ができないというふうな状態なんです、小学校のほうは全部できています。

○ 森川 慎委員

そのできていないところは、何人のクラスだったんですかね。1クラスの人数。

○ 上浦学校教育課長

済みません、昨年度の人数はちょっと今手元にございませんけれども、ことし、委員、さっきおっしゃった富洲原小学校の現状なんですけれども、ちょうどここ60人なんです、1年生。60人で、ちょうど30人、30人、2クラスに分かれているんですが、特別支援学級の子供さんがお二人いて、このお二人が交流に入ってみえたときには、その30人をちょっと超えた状況で授業をされているんじゃないかと思います。

○ 森川 慎委員

富洲原のことはわかりました。

例えば、ほかの地区に行くと、二十何人で2クラス、3クラスあって、30人ぎりぎりのところみたいなどころを超えてそういうのもしようがないとされているんですけど、その辺の不公平感とか、そんなことは余り考えてみえないんですかね。

○ 山口智也委員長

特別支援学級のお子さんが入って超えるケースが出てくることについてということ。

○ 森川 慎委員

それも含めて、今、中学校が多いところもあるという話で、その現状で、もともと入るときなんかは、四日市市は30人以下学級を、中学校1年生、小学校1年生をやっていますみたいなことで親御さんはお子さんを入れたんやけど、いざ入れてみるとそうではないというようなことがあるということがちょっと問題かなと思うんですけれども。

○ 上浦学校教育課長

さっき申し上げたように、今申し上げた学校では30人以下ができていないということなのですが、そのほかのところは全部30人以下学級をやっていると、それから、特別支援学級の子供さんの交流については、その時間に限ってはちょっと多くなるというふうな事になっています。ただ、できないというのは、それが報道で話題になっていますように、教室を一つつくることができないというような状況でこうなっているんですけども、この先生というんですか、常勤講師のほうはその配置をさせていただいていますので、その常勤講師の活用によって少人数授業ができたりとか、そんなふうな取り組みをさせていただいています。

○ 森川 慎委員

30人以下学級ができていないのは施設の問題なんですか。

○ 上浦学校教育課長

そのように認識しています。

○ 森川 慎委員

金曜日の話だとそうじゃなく、多分、豊田政典委員の質問のくだりだったと思うんですけど、施設が足りないことで30人以下学級ができていないのではなくて、少人数の取り出しの授業みたいなのができていないというようなお話だったと思います。ちょっと変わってきているんですか。何か認識、豊田祥司さんなんかもそういう確認をされていたかなと思うんですけど。

○ 長谷川教育総務課長

教育総務課、長谷川でございます。

金曜日に私がお説明した中で、ちょっと早口で申し上げてわかりにくいところがあったのかなと反省するところなんですけど、少人数学級といいますか、30人学級と少人数指導のための取り出し学級、例えば、2クラスを三つの進度といいますか、子供たちの状況に応じて3クラスに分けてやるときに、例えば、空き教室があれば3クラス、例えば、2クラスにもう一クラスの空き教室があればそこを活用することができますが、例えば、そうい

う教室もないいっぱいいっぱいなところについては、そういう少人数指導というか、そういう工夫した取り出し授業というところができないと。さらに、学校によっては、児童生徒数の増加によって30人学級が年度によってできないところも散見されると、こういう状況でございます。

以上です。

○ 森川 慎委員

30人学級ができない理由は何なんですか。

○ 長谷川教育総務課長

30人学級ができないのは、やはり普通教室がその30人学級をするためのクラス数を下回るといえるか、ありていに申し上げて、普通教室が不足しておると、そういうことでございます。

以上です。

○ 森川 慎委員

教室が足りないからできないんですか。金曜日やとちょっとそうじゃないよみたいな言い方だったので、ちょっとごめんなさい、正確に教えてほしいです。

○ 山口智也委員長

少人数学級のことと、二つパターンがあると思うんですけど、ちょっとそこら辺整理して。

○ 長谷川教育総務課長

教育総務課です。

もう一度整理させていただきます。まず、市の方針と申しますか、市の事業として、小学校1年生、中学校1年生の30人学級、これはそもそものクラス、1学年のクラス、それを分けた1年間通したクラス数、それ、小学校6学年、中学校3学年足して全部の普通教室の数といえますか、クラス数、特別支援学級を除くクラス数が出るわけですが、そのための普通教室の確保というのがまず一義的にあります。それは普通に毎日の授業をする中

で、それが例えば1校全体で例えば25教室とかというときに、25教室あるか、ないかというところで、30人学級が実施できるかどうかというところがございます。

さらに、その先に、空き教室というのが、小規模化をしている学校ですとある場合があります。その空き教室というのは少人数指導のために活用して、例えば、2クラスを三つに分けて、もう一部屋そういう部屋を活用して算数とか、そういう授業で活用するということが学校の取り組みとしてできるかどうかというところがあります。それは、そもそも普通教室にそういう多目的といいますか、そういう指導のための空き教室があるかどうかというところがまた学校によって事情が変わりますので、そういう2段階的に教室の確保などの課題がございます。

以上です。

○ 森川 慎委員

今、もう一回ちょっと、30人学級ができていないところというのはどこですか。

○ 上浦学校教育課長

30人学級がことしできていないところは山手中学校です。

○ 森川 慎委員

のみですか。

○ 上浦学校教育課長

はい。

○ 森川 慎委員

ちょっと決算なのであれですけど、特別支援学級の子も入れてとなってくると、30人を超えていくような学校は幾つかあるのか。富洲原小学校は今言ってもらいましたけど。

○ 上浦学校教育課長

この場合、学級の数に関しましては、特別支援学級はもうそれで学級一つというふうに数えていますので、そこに入れる、本当に子供さんの状況によって交流に来る場合もある

し、来ない場合もありますので、この辺はもうちょっと分けて考えていただいたほうがいいかなと私は思うんですが。

○ 森川 慎委員

分けて考えるのはいいんですけども、そのことによって普通の——普通と言っていいんだかちょっとあれですけど——一般の生徒さんの授業が成り立っていないような現状が今、そういうところがあるんだよということを把握されているんですかね。結構、親御さんから本当にそうやって言われたんです。学校に入る前の話とちょっと違うよというところがあって、その辺は大丈夫なんですかね。ちょっと答えられなかったらあれですけども。

○ 樋口龍馬委員

ちょっと個別の学校を取り上げてやるというのは非常に問題がある。この公の電波にも流れている中で発言はしっかりと自分に責任を持ってやっていただかないと、苦慮される方もみえると思うよ。

○ 森川 慎委員

済みません。最後にします。そういうところがあるということを聞いているので、もう少しちょっと実態を正確に把握してもらって対応していただきたいというのが私の思いです。

これで終わります。

○ 山口智也委員長

他にご質疑ありましたら。

○ 森 康哲委員

決算常任委員会資料25ページの図書館資料整備費があるんですけども、ここに出ている例えば蔵書数とか、そんなのはみんな市立図書館単体の数字と捉えてよろしいでしょうか。

○ 村上図書館長

蔵書数につきましては、市立図書館本館、自動車文庫の数でございます。

○ 森 康哲委員

あさけプラザや、また、地区市民センターの図書室とか、四日市全体の図書数には入っていないということによろしいでしょうか。

○ 村上図書館長

この数字につきましては市立図書館の本の数でございます。

○ 森 康哲委員

そうすると、あさけプラザや、センターに移設されている図書室の図書というのは別の予算で回しているということになるんですけども、リンクはしていないんですか、これ、貸し出しとか、そういう返却とか、また、新冊、もう古くなったので図書館で購入してもらって分けるとか、そういうのは全然リンクはされていないということによろしいでしょうか。

○ 村上図書館長

図書の購入につきましては、一般にはそれぞれの館、私どもで分館的位置づけと申し上げますのは、あさけプラザ図書館と楠交流会館図書室、いずれも6万冊弱の蔵書がございます。

地区市民センターには、また、図書室というのがそれぞれございますが、購入につきましてはそれぞれの館の司書が選書をいたしまして購入いたしておりますが、一部、リクエストがあつて、市民さんから、これはあさけプラザ図書館で買ってということではないなという話がありますと、市立図書館のほうの大きな蔵書のほうで購入をしてお貸しをする

と。  
お貸しする段階につきましては、先ほどのあさけプラザ図書館と楠交流会館図書室が私どものほうで市内の図書物流ということをさせていただいておりますが、ほぼ毎日、業者さんに輸送してもらっているんですが、あさけプラザの窓口で市立図書館の蔵書を借りたいというときには、その図書物流に乗せてあさけプラザのカウンターまで送った後、貸し

出しをするということで、市立図書館、あさけプラザ図書館、楠交流会館図書室の図書については一体的な運用をさせていただいておるということでございます。

地区市民センターの図書室はそういったことではなく、それぞれ別個にということになってございます。

## ○ 森 康哲委員

この資料から読み取れるんですけども、恐らく市立図書館の書庫はもういっぱいというか、限界に来ている中で、新冊が年間8万冊出ても全部ニーズに合った入れかえはちょっと今の現状では難しいのかなと。ただ、古くなったり、破れたり、いろいろな状態の本の入れかえはやれているよと。新冊は少し充足できていないのかなと読み取るんですけども、そういうところで、各館の書庫がいっぱいなのかどうか、ちょっと状況を教えてほしいんですけども、まだ余裕があるのか。

## ○ 村上図書館長

まず、書庫の状況ということで、市立図書館について申し上げますと、私ども、開架ということで一般の方が入っていただくフロアの書庫と閉架書庫というところがございます。開架書庫に配置をしておきながら、数年たってということになりますと、移籍ということで閉架の書庫に入れます。閉架書庫は今、本館にはございますんですが、やっぱりそこには入り切らない——43万5000冊現時点ございますので——ということでございまして、館外の建物に閉架書庫を設けて、そこで保管をしているということで、いっぱいということでございます。

あと、あさけプラザ図書館につきましては、館内だけでというふうに私は聞き及んでおりますけれども、そこもいっぱいということでございます。

廃棄につきましては、それぞれ除籍基準というものがございまして、購入後どれだけかたって、また、再評価をして保存すべきもの、そして、これはもう除籍誌として廃棄をしていいものという仕分けをいたしまして、廃棄の手続を踏んでいくということでございます。

購入のほうにつきましては、私ども、ほぼ3000万円弱の図書資料購入費がございしますが、ずっとその水準は維持しておりますし、過去には子供読書の経費ということで上乘せもしてございます。その範囲内で選書をして購入をしているということでございまして、スペ



ースがないから購入を控えるということはありません。

○ 森 康哲委員

じゃ、今後もニーズに合った図書購入はできるということによろしいですね。

○ 村上図書館長

予算の範囲内でニーズもリクエストもいただきながら選書をして購入してまいっておりますので、引き続きそのようにしてまいります。

○ 森 康哲委員

最後に、学校の図書室の図書とはリンクしているんですかね、その新冊の。

○ 村上図書館長

学校のほうにも図書館、図書室がございますが、新刊といたしますか、本を買うところの選書、やっぱりこれはそれぞれの位置づけが違ってまいりますので、私どもでいいますと幅広い分野でいろんな年齢層に対して購入できるということで選書をしておりますので、また、学校の児童用教材的なものとは選書が違うかと思っております。

学校図書館との本の一体的な運用、融通ということですが、これは特にはしてございませんが、なのはな文庫といたしまして、市立図書館の蔵書の一部を学校のほうにセットでお貸しをするというようなこともさせていただいておりますし、また、学校のほうから団体貸し出しでという話があれば、団体でもお貸しするという程度のリンクということがございます。

○ 森 康哲委員

本にはＩＣタグがついているんですかね、いろんな情報が入った。

○ 村上図書館長

市立図書館につきましてはバーコードで管理をいたしまして、図書館情報システムの中でいろんな情報と突合して見るという状況でございます。新しい施設におきましては、先ほどご指摘のＩＣタグを装備してということでのものですが、多分、そのＩＣタグの中

には情報は載せていないと、図書館情報システムのバーコードの数字に当たるようなものを呼び出す数字が入っているという内容でございます。

○ 森 康哲委員

今後、新しい図書館も建設する予定で進めていくと思いますので、できればですけども、いろんな四日市中の図書がリンクできるようなシステムを構築すれば、より市民のニーズに合った図書の購入につながると思いますので、期待していますので、よろしくお願いいたします。

○ 山口智也委員長

関連。

○ 森川 慎委員

博物館の1階にも図書ってあると思うんですけど、それは今議論してもらった図書館とはまた別建てなんですかね。

○ 村上図書館長

四日市公害と環境未来館が博物館の1階に環境向けの蔵書を幾つか所蔵しております。これにつきましては、今、先ほど申し上げた図書館情報システム、バーコードで蔵書の管理をするシステムでございます。これにつきましては、一緒に共同で負担金をもらってやっておりますので、実際、あさけプラザ図書館、楠交流会館図書室、四日市公害と環境未来館、そして、市立図書館で一体的にそのシステム管理は行っております。

○ 森川 慎委員

ありがとうございます。

博物館にある本って結構専門的なところが集められておって、そういうのが好きな子というのも結構いて、借りるんやけど、返却なりが近鉄のあそこの観光協会があるところに返却できない、ちゃんと借りたら博物館へ返しなさいみたいな、そんなシステムに今なっているのかなと思うんですけど、それでよろしいですか。

○ 村上図書館長

四日市駅高架下に返却ポストがございます。これは、市立図書館の返却ポストということで設置をいたしておりまして、四日市公害と環境未来館で貸し出した本についてはそこへ返却せず、やはり貸し出したところへ返却するというので四日市公害と環境未来館のほうへの返却になってございます。

あさけプラザ図書館と楠交流会館図書室は、先ほどのとおり、市内で図書物流を回しておりますので、そちらで借りた本は駅前のポストに返却してもらっても構わないという流れでございます。

○ 森川 慎委員

ぜひ、博物館のほうもそのシステムの中に組み込んでほしいなというのを要望して終わります。

○ 山口智也委員長

ほかにありますか。

○ 樋口博己委員

森川委員、さっきの件は四日市公害と環境未来館なので、ここに要望してもなかなか難しいと思います。向こうのほうに行かな、要望して、こっちへ連携とってくれという話だと思います。あそこは、四日市公害と環境未来館は所管外なので、図書館ではないので。そういうことです。所管じゃないので、ここに言っても無理ですよ。向こうがその気がなければ無理ですよという話です。

○ 森川 慎委員

ちょっとごめんなさい、余り理解できていないんですけど、博物館の方がみえてということで……。

○ 伊藤博物館副館長

博物館でございます。申しわけございません。あそこの博物館にある1階の図書コーナーは、あくまでも四日市公害と環境未来館の図書コーナーでございますので、こんなご要

望があったことは、私どものほうから四日市公害と環境未来館のほうにはもちろんお伝えしておきますので、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

○ 山口智也委員長

じゃ、樋口さん、続けて。

○ 樋口博己委員

金曜日もきょうもスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーという話が出ていまして、金曜日の話題の中では、不登校とかいじめとかで、まずは担任なりクラブの顧問なりが対応する中で家族の理解が得れなくて、なかなか専門家につなぐのが難しいというような答弁があったと思うんですよね。一方で、きょうの答弁では、国の方針でこういった専門職を積極的に配置しなさいということが出ているということで、積極的に配置したいというような答弁もあったと思うんですけれども、この二つを考えるとちょっと矛盾があるんだろうなと思いながら聞いていたんですけれども、実態をちょっと確認したいんですが、今、こういう専門職というのは学校に配置されていないと思うんですが、その配置状況をちょっと確認したいんですが。

○ 廣瀬指導課長

指導課長、廣瀬でございます。

スクールカウンセラーについては、国と県の費用で配置されている中学校が全22校、小学校が12校でございます。その小学校で国、県で配置されていない小学校26校に市費のほうで予算をいただいて配置をさせていただいておりますので、全60校にスクールカウンセラーが週1回、または、県のほうで隔週のところもございますが、60校に配置をしているということで進めております。

また、スクールソーシャルワーカーについては、昨年度50時間予算をいただきまして、ことしは200時間、これは派遣型という形でやらせてもらっています。

現状は以上でございます。

○ 樋口博己委員

配置は全学校にどちらかの専門職が配置されているということで、いわゆる派遣型です

よね、学校常駐ではないということですよね。やっぱりそうなると、いわゆる今すぐ相談したいといっても学校が教育委員会に言って、教育委員会から日程調整をして学校に返事をして、例えば、きょう、学校から教育委員会に相談があれば、調整して、じゃ、相談に派遣するのは例えば3日後とか、そういうことなんだろうなと今の答弁で確認するんですけども、そうなるとやっぱり金曜日の答弁で、やはりなかなか専門職の方が子供たちからすると顔が見えない知らない人、また、父兄にとっても知らない人がよそから来ると。専門職という肩書はあってもね。そうなると、やっぱり難しい。結果的に保護者の方がストレートにあの専門職に相談しようというのにはならないんだろうなと。

やはりチーム学校という話もありましたので、今後はやはり派遣型ではなくって、やっぱりその学校に所属する教職員という位置づけが必要なんだろうなと思いますが、それについてのお考えはどうなんでしょうかね。

#### ○ 廣瀬指導課長

スクールカウンセラーも、スクールソーシャルワーカーも派遣型といいますか、ずっと常駐しているわけではないので、今、委員おっしゃられました今すぐにといつきについては、ハートサポーターという形で、何とか行ける臨床心理士を探して派遣をしています。できるだけそこにお勤めのスクールカウンセラーを派遣するようにはしていますけれども、きょう、ただいま欲しいというときには違う方を派遣せざるを得ないというような状況があることは事実でございます。スクールソーシャルワーカーについては、もう本当に派遣型ですので、日程調整がやはり手間取っています。

本来は常駐をしていくところが大変望ましいとは思いますが、この辺はまた請願にもございましたとおり、国のほうにも要望していくことと、今も現在、隔週であったり、学校規模が大きくてとか相談件数が非常に多くて十分でない学校もございますので、この辺については何とか拡充の努力をしていきたいと考えています。

#### ○ 樋口博己委員

それはもうお互いが今、共通の認識だと思うんですけども、例えば、その派遣型から例えばエリア担当型とか、月、火、水、木、金の中で私は三つの学校を担当しますよとか、何かそんなようなことで近い将来、配置できそうでしょうかね。

## ○ 廣瀬指導課長

現在の県のスクールカウンセラーの配置の中で、中学校区で中学校1年生、小学校2年生というふうな担当でブロックで持っていただいているというところもございます。そういったところの有効性とか、そんなものも今後調査しながら、そういったブロック制等も検討していきたい、また、スクールソーシャルワーカーもそこにどうやってかませるかということについては、今後、調査をかけて活用の方向について検討していきたいながらよりよい方向を目指していきたいと思っています。

## ○ 樋口博己委員

ぜひとも同じ共通認識だと思いますので、やっぱりチーム学校ということがすごく大事なキーワードだったと思いますので、よそから来た専門家ではなくって、ずっといなくても、うちの学校の相談する人、相談できるおじちゃん、おばちゃんという感覚がやっぱり子供たちに根づいて、父兄にも学校へ行ったら相談できる人がいるという認識をやっぱり持っていただくことが大事だと思いますので、これ、専門職の資格を持った方が少ないという課題もあると思いますので、そういったことも含めて、議会もしっかりと応援していきたいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

もう一点。

## ○ 山口智也委員長

どうぞ。

## ○ 樋口博己委員

それで、大規模改修事業で、これそのものではなくって、主要施策実績報告書の中にも中学校、小学校、幼稚園、保育園の改修等の予算があるんですけども――204ページ――これ、中学校の改修、教育施設課の予算で、その他の経費とありまして、ここにいわゆる大規模改修とか以外の事業で、ここで羽津中学校女子トイレ洋式化工事とありますよね。小学校には小学校で――小学校は201ページ――これもその他経費で川島小学校ほか12校体育館トイレ洋式化工事、また、内部東小学校ほか5校女子トイレ修繕工事とあるんですけども、これ、大規模改修計画とどんな感じでリンクしているんでしょうかね。

去年もトイレの改修は――先ほどの豊田委員の中で満足度というのは大きなポイントだ

と思うんですけれども——大規模改修と合わせてトイレの改修計画もつくったらどうですかというような提案もさせてもらったんですけれども、大規模改修とトイレの改修、洋式化、あと、床のドライ化、これも含めた工事だと思うんですが、その辺の考え方はどうなんでしょうか。

○ 今村教育施設課長

その他経費のほうで上げさせていただいております女子トイレの改修工事のほうにつきましては、各学校の洋式化の状況を調査のほうをさせていただきまして、その中で洋式化の少ないところから順次現在、取り組みをさせていただいております。

○ 樋口博己委員

そうすると、これは大規模改修とは全く違うところで独自の調査によって予算を立てて進めていくという意味ですか。

○ 今村教育施設課長

はい、そうです。

○ 樋口博己委員

そうすると、きちんとそういう考え方とか計画があるということなんですかね。改修の基準というか。もしそういうのがあったら後ほどでも提出いただきたいと思うんですが。

○ 山口智也委員長

計画的に、あるいは基準などがあって進めているのかというところ辺。

課長補佐、お願いします。

○ 広瀬教育施設課課長補佐

先ほどの樋口委員のご質問にありましたトイレの洋式化、それと、体育館のトイレの洋式化、それと、大規模改修のトイレのドライ化に合わせた洋式化でございますが、先ほど豊田委員からご質問があったアンケートのところで昨年度まで実際、トイレが臭いとか、汚い、そういったところ、洋式化というところで非常に不満度の高い項目でした。それを

もちまして、校舎の洋式化につきましては、若干の予算ですけれども、今、生徒に対して洋式便器の少ない学校から順に予算化しまして、洋式化をさせていただいております。

それと、体育館の洋式便器につきましては、4年間をかけて洋式化していこうという計画の中で、まずは、小学校が地域開放があるということで、小学校を2カ年に分けて、その後、中学校につきまして洋式化をさせていただく。それと、今現在、便器が壊れたとかで直す際に洋式化してあった学校もございますもので、その体育館については最終年度の4年目に改修をさせていただこうと考えております。

それから、それとは別に、大規模改修については、全面改修ということでドライ化とともに洋式化を図っておるというような状況でございます。

以上です。

#### ○ 樋口博己委員

体育館に関しては4年で全て完了するというものでわかりました。

校舎のほうは、今の答弁だとやっぱり大規模改修に合わせてやるという意味ですかね。

#### ○ 広瀬教育施設課課長補佐

説明が下手で済みません。大規模改修は大規模改修で、計画を立ててやっておりますが、それとは別に洋式化の要望が多いということで、若干ではございますが財政経営部のほうに事情説明をしまして、予算化していただいたところでございますので、大規模改修とは別で進めさせていただいております。

以上です。

#### ○ 樋口博己委員

そうすると、27年度に具体的な学校名が出てきて洋式化になっているという事情がありますので、それはやはり財政経営部がある一定、認めている現状もあれば、アンケートでも一番表にそれを改良することによって満足度が上がるのであれば、やっぱり毎年、一定金額で予算措置を要望して、体育館は4年というのはこれはもういい話だなと思いますけど、トイレの洋式化に関しては、ドライ化というと、またあれかもわかりませんが、せめて洋式化に関しては、例えば、5カ年の計画で完了するとか、それはやっぱり来年度に向けて予算要求をして計画を立てていただきたいと思うんですが、ちょっとこの辺は教育



長にお考えをひとつ、最後にお聞きしたいなと思います。

## ○ 葛西教育長

教育長の葛西です。

このトイレにつきましては、ここの場でもご指摘もございましたし、それから、四日市市PTA連絡協議会のほうからも、やっぱりトイレの問題についてはこれはやはり何とかしてほしいという要望が上がってきています。

それで、27年度からトイレについてはそれだけで予算を確保してまいりました。そして、28年度は、27年度の2倍の予算を確保しました。そして、少しでも進捗状況を進めていこうということで今、教育施設課が頑張ってもらっておるところです。

これにつきましては、私もこれ、やっぱり四日市の小中学校の校舎の中でトイレというのは大きな課題だと思っています。今、現在、空調のほうをいろんな計画を立てて、そして、来年度、再来年度、どうしていくかということで具体的にもう議論をして工事をしていくという、そういうふうな段階に来ています。その次の大きな課題がこのトイレの課題かなというふうなことを思っております。

これにつきましては、やはりもう少しきちっと調べもしまして、それから、基準をどこに置くか、今、施設、ある程度基準を持っておるんですけども、その基準が他市との状況に比べて果たしてどうなのか、あるいは、もっといい方法はないものかという、そういうふうなことを調査しまして、これはやはりきちっとした計画を立てて取り組んでまいりたいなというふうなことを思っております。少なくとも来年度につきましては、ことしよりもより多くの予算でしっかりとしたものにしたいと。

あと、これはかなり長期的になります。物すごいトイレの数必要となって――学校ありますので――それらを一気にということとはとても無理ですので、一体何年でどの程度をやっていくのかということをはっきりと見定めてやはり計画のほうを立てていかなきゃならないなと思っていますので、今のところはそのような答弁でご容赦いただきたいなと思っています。

## ○ 樋口博己委員

わかりました。しっかりと取り組んでいただくという意志を受けとめさせていただきました。津市が10市町合併して、あそこ、もっと大変だと思うんですけども、津市はトイ

レ推進計画をつくっていますから、ぜひとも参考いただいて、推進いただきたいと思いません。

済みません、この中でもう一つ。

○ 山口智也委員長

はい、では、お願いします。

○ 樋口博己委員

それと、各学校、園の日常的なちょっとした改修ありますよね、それこそ、トイレのドアがちょっとちょうつがい壊れたであるとか、窓ガラスが割れたとか、そういったことで日常的な維持管理でなかなかこの予算の枠が少ないという声を聞くんですけども、現状としてはどうですか、一定規模の金額でなっているのか、その辺をちょっとまず教えていただけますか。

○ 今村教育施設課長

10万円以下の小規模のものについては学校対応という形のほうで学校のほうで修繕のほうをしていただいております。ただ、それ以外のものについては金額が大きいものについては、こちらのほう、教育施設課のほうで修繕のほうをさせていただいておるという形になっておりますので、あと、金額については、予算額としまして1800万円小学校費については配分をさせていただいております。中学校のほうにつきましては、1050万円を配分させていただいておるという形のほうになっております。

○ 樋口博己委員

そうすると、小学校は1800万円ということは、40万円ぐらいですかね、1校で。中学校は50万円ぐらいですかね。幼稚園、保育園に関してはどうですか。

○ 今村教育施設課長

幼稚園と保育園については、ちょっと教育委員会からは、申しわけありません。

その中でも内容によっては修繕等が多いところについては、その都度、うちのほうからその内容を見て配分をさせていただいておるという形のほうになっております。

○ 樋口博己委員

そうすると、小学校で40万円ぐらい、中学校で50万円ぐらいで、どうなんですか、感覚的には大体この程度でおさまっているというふうな見方なんですかね。

○ 今村教育施設課長

場所によっては足りないところもあればという形のほうですけど、今のところとしましては、このような形でやってきていただいておりますので、足りるのかなという形のほうで思っております。

○ 樋口博己委員

これは、そうすると、この40万円、50万円の範囲であれば、これ、学校長の采配で即執行できるということでもいいんですよ。

○ 今村教育施設課長

はい、そのような形になっております。

○ 樋口博己委員

わかりました。答弁なんかでもありましたけれども、状況によってはこれで足りないところもあるということなので、この辺の学校と教育委員会との手続の問題もあると思いますので、円滑にスムーズに進めていただいて、すぐ修繕できるような対応をお願いしたいなと思います。

以上です。

○ 山口智也委員長

他にございますでしょうか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に移ります。

討論のある方は挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、ありませんので、これより分科会としての採決を行いたいと思います。

なお、全体会に送るか否かの採決は、この後にまた別にさせていただきますので、よろしくお願いたします。

それでは、まず、採決を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

それでは、原則どおり採決を行います。

特に反対表明もなかったようでございますが、簡易表決でよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

それでは、議案第13号平成27年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定のうち、一般会計、歳出第10款教育費、第1項教育総務費（関係部分）、第2項小学校費、第3項中学校費、第4項幼稚園費（関係部分）、第5項社会教育費（関係部分）、第6項保健体育費につきましては認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

ご異議なしと認め、本件は認定すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第13号 平成27年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、一般会計、歳出第10款教育費、第1項教育総務費（関係部分）、第2項小学校費、第3項中学校費、第4項幼稚園費（関係部分）、第5項社会教育費（関係部分）、第6項保健体育費について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。]

○ 山口智也委員長

それでは、全体会へ送るべきものがありましたら、ご発言願いたいと思います。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、全体会に送るべきものはないということで決しました。

以上で議案第13号平成27年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定のうち、教育委員会所管部分についての審査を終了します。

理事者の一部入れかえを行います。委員の皆様はしばらくお待ちください。

それでは、入れかえを行いますので、10分ほど休憩を入れさせていただきます。再開は2時からお願いします。

13：47 休憩

---

13：59 再開

○ 山口智也委員長

それでは、再開させていただきます。

議案第17号 平成28年度四日市市一般会計補正予算（第5号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第10款 教育費

## 第6項 保健体育費

### 第2条 債務負担行為の補正（関係部分）

#### ○ 山口智也委員長

ここからは、予算常任委員会教育民生分科会として、議案第17号平成28年度四日市市一般会計補正予算（第5号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第10款教育費、第6項保健体育費、第2条債務負担行為の補正（関係部分）について審査を行います。

本件については、議案聴取会において追加資料の請求がありましたので、その説明をまずお願いします。

#### ○ 高野国体推進課長

国体推進課長の高野でございます。よろしくお願いします。

それでは、資料につきましては、タブレット端末でごらんの方につきましては、予算常任委員会教育民生分科会追加資料というファイルをごらんいただけますでしょうか。また、紙につきましては、この③のインデックスをつけたこの資料をごらんください。いずれも下のほうにページ数を付番してございますので、その1ページをごらんいただけますでしょうか。よろしいでしょうか。

まず、国体関連の運動施設に係る設計等委託業者につきましてご説明申し上げます。

まず、中央緑地運動施設整備事業に関しましては、平成27年度から28年度、2カ年の債務負担行為で株式会社久米設計が業務に当たっております。

平成27年度事業費は3132万円、本年度事業費は1億2204万円で、昨年度末で基本設計が完了し、本年度いっぱいでは実施設計が完了する予定でございます。

現在は、新サッカー場整備及びクラブハウス建設に向けて図面等の作成を行っておりまして、体育館等の施設につきましては、E C I方式による優先交渉権者選定に向けまして、参加資格のある応募事業者から図面等の資料につきまして質問等を現在提案してもらっているところでございます。

今回の補正予算に計上しております新サッカー場クラブハウス整備工事監理業務委託につきましては、建築基準法に基づき、建築士に設計図書との照合や確認を委託するものでございまして420万円、この内訳としましては、本年度補正予算額は165万円、平成29年度の債務負担行為額は255万円となっております。

次に、霞ヶ浦緑地運動施設整備事業に関しましては、こちらも平成27年度から28年度、2カ年の債務負担行為でございまして、株式会社大建設が業務に当たっております。

平成27年度事業費は909万円、本年度事業費は3744万7200円で、本年度末で基本設計が完了いたしまして、今月いっぱい実施設計が完了する見込みでございます。

当初は、来年度の工事着工予定でございましたが、設計完了後は速やかに施工業者を選定の上で、年度内に少しでも早く前倒しして着工いたしまして、平成30年開催の高校総体に確実に間に合うように取り計らいたいと考えております。

今回の補正予算に計上しております新テニス場整備工事監理業務委託については、建築基準法に基づきまして、建築士に設計図書との照合や確認を委託するものでございまして2850万円、内訳につきましては、本年度補正額は170万円、平成29年度及び平成30年度、2カ年の債務負担行為額は2680万円となっております。

それでは、引き続きまして、資料の2ページをごらんいただけますでしょうか。

国体開催の際の駐車場運営と近隣渋滞の緩和についてご説明申し上げます。

今回の霞ヶ浦緑地におきます新テニス場整備に伴い、旧オーストラリア記念館跡地南側の駐車スペースがなくなってしまうことから、その緩和策を検討いたしました。

別添資料1、資料ページ3ページというふうに付番してございますが、このA3の用紙におきまして、この図面におきましては、ちょうど濃い青の太線で囲みました工事エリア内のちょうど上のあたり、こちらに、これ、ちょうどテニスコートの上のあたりになりますけれども、ちょうど西の方角に当たります。そして、同じくこの工事エリア内の右角のあたり、ちょうど屋外トイレと書いてございますが、その右隣りでこれが北の方角にございますが、こちらに合わせまして約130台程度の駐車台数を確保したいと考えております。

また、今後、国体の際は、来場者に車利用の自粛と鉄道利用を呼びかけまして、近鉄やJRの駅からはシャトルバスの運行を考えてまいります。

国体でテニスと軟式野球の2競技が同時開催された場合の来場者数及び駐車場利用台数につきましては、先催地の状況を参考にさせていただきますまして、およそ1日当たり約5000人が来場されまして、約2500台程度の駐車場利用があるものと考えております。

一方では、中央緑地公園につきまして、こちらは別添資料の2、ページ番号4というふうに振らせていただいております。これもA3右開きの図面でございますが、この図面におきまして、ちょうどこの下3分の1、下半分ぐらいのところはちょっと緑になっております。これ、中央緑地の敷地でございます。左手に国道1号が通っております。この図面

におきまして、ちょうど左下あたりにメインエントランスというふうに記載してございますが——ちょっと字がぼけて見にくいんですけど——こちらが正面入り口部分で、国道1号に出る際には信号がないために左折、すなわち南へ行くしか左折できないわけです。ですから、右行き、右折ですね、北行きの場合は、すぐその南側にあります信号交差点を利用することとなります。国道1号につきましては、もう皆さんご承知のとおり、両方向とも慢性的に渋滞しておりまして、国体開催の際には車が集中して流出する場合の対策が必要なことから、その緩和策を検討いたしております。

まず、国体の際は、もちろんこちらにつきましても来場者の方には車利用の自粛と公共交通機関の利用を呼びかけます。そして、近鉄やJRの駅からはシャトルバスの運行を考えてまいりたいと思っております。

そして、この図面におきまして、この第2体育館西側の駐車場のところ、ちょうど赤い矢印の起点のところになるんですけども、この駐車場からまず東方向、右側へ公園内のトリムコースを経て、緑地公園橋を渡っていただきまして北上するんですね、このルートへ皆さんをご案内いたしまして、国道1号方面と23号方面への交通量をまず分散させていきたいと考えております。

国体でサッカーと体操の2競技が同時開催された場合の来場者数及び駐車場利用台数につきましては、こちらも先催地の状況を参考にいたしまして、およそ1日当たり約1万1000人が来場し、その1割程度の駐車場ニーズがあるものと予想しておりますけれども、公園内の駐車可能台数850台でございますので、この850台以内に抑えるべく、シャトルバスや鉄道等の公共交通機関の利用を強く働きかけてまいりたいと存じます。

以上でございます。

#### ○ 山口智也委員長

では、以上ですかね、追加資料は。

それでは、説明はお聞き及びのとおりです。

これより質疑に入ります。

ご質疑のある方は挙手にてご発言願います。

#### ○ 森 康哲委員

資料をありがとうございます。



ちょっと僕が資料請求した内容とずれているところがあるので、まず、そこからお聞きしたいんですけども、もともと、例えば、霞ヶ浦緑地やとオーストラリア記念館の跡地にテニスコートをつくるということで、明らかに利用人数は大幅にふえる見込みがあると思うんですが、オーストラリア記念館だったころとテニスコートが完成後となると、利用人数が増になると。しかし、オーストラリア記念館があったころの駐車台数と比べて、このテニスコートが設置されてからの駐車台数はどれくらいふやしているのかと、まずはそこが一つと、あと、中央緑地においても今まで既存の施設がありました、野球場とプールと。それを壊して、体育館も含めて、旧の施設を壊して新しい施設に変えた場合、駐車場台数がどれだけふえて、利用者をどれくらい見込んでいるのか、利用者の見込みは書いてあるんですけども、どれくらいふえるのか、その利用者がふえた分だけ果たして駐車場台数が確保されているのかどうかをまず確認、それぞれさせていただきたいんですけど。

## ○ 中村教育委員会理事

理事の中村でございます。

初めに、霞ヶ浦緑地のほうからお答えさせていただきますと、実は霞ヶ浦緑地全体としては、今、現状としては、きちっとした駐車場という形にはなっていないんですが、二千五、六百台ぐらいとめられるのかなというふうに思っています。

今度、先ほどご説明させていただいたこの駐車場につきまして、ちょっと当初のところには駐車場の絵がちょっと抜けていまして、申しわけなかったと思います。これは、あくまで今回、テニスコートの整備に合わせてその周辺に駐車場を整備するというところで、いわゆるテニスに来られた方の利便性を上げるという意味で、この駐車場を整備するものでございます。全体として、じゃ、増加するのかわかると言われますと、実は、全体の数としては今、現状としてはそれほど変わらない。約3000台ほど、いわゆる海岸通りも含めて3000台ほどの駐車場は何とか確保されているのかなというふうな思いがあります。

問題は、何が問題かといいますと、要は、大きなイベント、例えば、今後、国体とか高校総体、それから、当然、野球とか、そういうものは競技が重なる場合がございます。その場合に、どういう形でそれを解消していくのかというのが私は問題なのかなと。これは、中央緑地にも共通する部分でございますが、平日の競技としては、ここにテニスコートができたということで毎日のようにあふれるかというところでは私はないのかなと。ただ、そこまで細かくまだ把握はできていないのが実情です。日常のスポーツをする場合にはどれだ

けというのはまだちょっと把握できていないんですが、少なくとも先日、委員のほうからご質問いただいた、要は、国体とか大きなイベント、そういうときにほとんど混乱するのではないかというところにまず焦点を絞って、そこにおいてはまず、この駐車場を整備することの必要性と、もう一つは、やはりソフト面でできるだけ配慮をしていきたいなど。

例えば、今後、国体とか高校総体を開催するときには、輸送計画、その中で先ほどもご説明させていただきましたけれども、駅からのシャトルバス、それに加えて、ちょっと今、まだ具体的なものではないんですが、例えば、臨時の駐車場をどちらかにもし用意できるものであれば、そこもシャトルバスの経由地にするとか、そういうふうな輸送計画も含めてソフト面の対策、それと、もう一つは、やはりガードマン等を配備して、できるだけ歩行者、車利用者、その辺との兼ね合い、その辺とうまく交通整理ができるような形で何とか対応していきたいなどというふうに思っています。

それから、中央緑地もそうですが、実は、中央緑地は位置的にはごらんとおり公共施設が近くにあります。先ほどもご説明させていただきましたように、やはり、市街地の中の敷地の中で駐車場を今回、現状、大体300台から400台程度のところに850台程度、駐車場としてきちっと今回、整備できるのかなというふうに思っています。

ただ、現状もトリムコースに車をとめれば相当車をとめておるとというのが現状ですが、これもこの整備された暁にはきちっと駐車場の中で管理をしていきたいなど、できるだけ公共交通機関を利用していただいて、ふだんは、この整備された駐車場の中で何とか利用をいただくようにしたいと、それと同じく、こちらについてもそうですが、公共交通機関を利用するのとあわせて、大きな大会においてはシャトルバス、これらを利用する。シャトルバスについても先ほど国道1号の渋滞というものもございます。ですので、この中央緑地の中へシャトルバスを入れるのではなしに、例えば、周辺の中でシャトルバスの基地をつくって、先ほど言いましたように、例えば、駅とほかに臨時駐車場が確保できれば、そこを経由してこちらのほうに案内をするというような形で今後行っていきたいなど。

ただ、森委員から言われていますように、常時のスポーツの開催時にはどれぐらいかと言われると、正直、まだそこまで把握できていないというところが正直な話です。

以上です。

## ○ 森 康哲委員

そういう大きな大会のときは、そういうシャトルバスの対応も当然有効だと思うんです

けれども、今、現状、中央緑地や霞ヶ浦緑地を見ても、競輪場と四日市ドーム、競輪場と野球場、もしくは、中央緑地においては、例えば、消防団の操法大会のときに陸上競技場で何か大会をやっているとか、普通の常時のときでも満タンであふれている状態なんですよ。だから今の現状に対してどれくらいふえるのか、施設がふえることに対して、利用者が当然ふえると。当然、その対応は別途するべきじゃないのかなという観点でお尋ねしたんですけれども、どうやら大きな大会の対応はシャトルバスの対応で考えられると。だけど、常時は現状のままという説明だったと思うんですね。それでは、少し安全対策を含めてまだまだ課題があるのかなと思うんですけれども、今考え得る対策としては、どうするのが考えられますかね。その駐車場を確保する以外で、常時の対策としては。

### ○ 中村教育委員会理事

常時の対策といいますか、大きな大会はできるだけ重ならないようにしたいというのが正直なところなんです。例えば、競輪場に関しては、特に、例えばG 1とかG 2とか何か大きな大会と重なると、非常に厳しいのかなというふうに思いがございまして、実は、霞ヶ浦緑地につきましては、競輪との関係もございまして、けいりん事業課とそれから都市整備部市街地整備・公園課とスポーツ課の3課で協議をして、できるだけそういうものについては日程的な調整ができないかなと。

例えば、日常的なものに対しては、今、現実的に、じゃ、それが足りないから駐車場をという話になってしまうと、実際の今の状況を見ていくと、ハード面ではなしに何らかのソフト面をできないのかなというふうな思いがございまして。

それと、中央緑地に関しては、例えば周辺なんかでそういう駐車場、例えば、民間さんの駐車場の需要ができてこないのかなと、例えば、それが常時駐車場が不足するというのであれば、そういうものの需要が、民間さんのほうで掘り起こしができないのかなという個人的な考えにもなりますが、そういう形のものでいきたいなと。

それと、もう一つは、中央緑地に関しましては、今、敷地の中で少しでも駐車場の利用の形でできる場所を探しておくのも事実です。例えば、中央緑地の周辺においても、実際、公園等の利用状況を見ながら、そのあたりもできるだけ配慮できるものがあればということで今後、施設が整備されるまでには少しずつ考えていきたいなというふうに思っております。

## ○ 森 康哲委員

まず、中央緑地と霞ヶ浦緑地とちょっと分けて考えたいんですけれども、中央緑地の場合は、近鉄の新正駅が近くににありますよね。40年前の国体のときに臨時の駅として開設された。それを常設化して、今も使用されている。それを最大限に今後利用するのがまず一義的に、新正の駅を利用した誘導、歩行者の安全対策を同時にとっていくというのは有効だと思います。

それと、入れたはいいわ、出る車の対策、やはり国道1号に、特に桑名方面に出る車が今現在非常に渋滞している。ひどいときには5台も出れないときがあるという現状があるので、その対策は必要だと思います。

根本的にやっぱり車で来る以外の対策を考えていかないかと。シャトルバスを出す以外でどうやって来てもらうか、今言った近鉄、公共交通機関を利用して来ていただくのがまず一義的であると。あすなろう鉄道も有効ですよ。ぜひそこら辺を、例えば連携切符を発行したり、いろいろな工夫は必要なのかなと思います。割引切符を発行したり、記念切符を発行したりというのも有効なのかなと思いますので、ぜひ取り入れていただきたいなと思います。

次に、霞ヶ浦緑地に限っては、近くに駅がございません。関西本線が通っているけれども駅がない。以前の40年前の三重国体と一緒にすわね。近鉄線がせっかく近くに通っているんだから仮設の駅をつくろうというので設置したと思うんですが、今回はどうなんでしょう。JR側と話をされたことはあるんでしょうか。四日市ドーム前とかそういう駅の設置は検討されていないんでしょうか、お尋ねします。

## ○ 中村教育委員会理事

霞ヶ浦緑地の先ほどの駅の件でございますが、この件については以前からいわゆる羽津古新田の関係で私自身も駅の誘致等については承知しておるところでございますが、当然、駅の設置となりますと、乗降客の人数が一定以上でないとなかなか設置ができないということで、私も都市整備部に以前おりましたので、そのあたりの事情等も知っておるわけでございますが、今回、この国体に向けて、あそこに例えば新駅を置いてというような形で検討は特に行われてはおりません。

## ○ 森 康哲委員

常設ではなくて仮設ですよ、今お尋ねしているのは。40年前もあくまでも仮設で、国体に臨時で設置したはずなので、今回も仮設ならいけるのかなという思いはあるんですが。

○ 山口智也委員長

中村理事、仮設も含めて検討したかと。

○ 中村教育委員会理事

特に今まで行っていないという形でございます。

○ 森 康哲委員

ぜひ場所的にはすごくいい場所だと思うんですよ。市が所有している土地もあって、国体やインターハイの期間だけとまるような臨時の駅をつくっていただくというのも一つなのかなと、有効的な施策なのかなと思うので、一応検討はしていただきたいと思うんですが、教育長、どうですか、その辺。

○ 葛西教育長

教育長の葛西です。

この話、実は私も初めてお聞きしました、恥ずかしい話。これ、一度きちっと調べて、それでまたお答えのほうをさせていただきたいと思います。

○ 森 康哲委員

ぜひお願いします。

それで、近鉄から歩いて1.5kmぐらいあるんですね、徒歩でいくと。その安全対策も鋭意進めていただいている中で、再三、地元からも要望が上がっている歩道橋の整備やら、また、ほかの安全対策、シャトルバスを近鉄の霞ヶ浦駅から出すのであれば、その停留所の整備、これも必要になってくるかと思います。今現在、近鉄富田駅からはバスは発着できませんけれども、霞ヶ浦駅からだと停留所がないんですね。

ぜひその辺も、今、ちょうど地元からも要望が出て、整備しやすくなっている状況だと思います。いろいろな課題があって、特に雨の日の送り迎えの車の停留場がないとか、いろいろ困っていることが出ているので、それにあわせてやはり整備も要望していくとうま

くいくんじゃないかなと。近鉄さんも目を向けていただきやすいのかなと思いますので、その辺もあわせて要望したいと思います。

考え方としてどうですかね。有効だと思うんですけど、その辺はいかがでしょうか。

#### ○ 中村教育委員会理事

理事の中村でございます。

先ほど森委員からご意見いただいたように、確かに霞ヶ浦につきましては歩道が整備されました。霞ヶ浦駅も昨年、コインパーキングができて駐輪場も整備されて、今、生活バスよっかいは通れるような形で、今、駐車できるような形で整備されております。実は、先ほどの歩道橋とか歩道の整備のことについても含めて、都市整備部との一応、連携をとって情報交換しながら国体に向けていろいろ整備できるところはやっていきたいなど。

それと、もう一つは、運送とか輸送の関係につきましては、国も実行委員会を立ち上げます。その中で先ほど言われましたように、例えば、シャトルバスをどこに置いて輸送するのが一番ベターなのかということも含めて、今後検討していきたいなというふうに思っております。

#### ○ 森 康哲委員

以前は近鉄霞ヶ浦駅も競輪開催日には急行が臨時でとまっていたと。十分駅のホームの長さも急行がとまるだけのスペースはあります。そういうのを活用して、なるべくお金がかからない、さらに安全対策がきちっととれる対策を有効的に望んでいきたいと思いますので、特に今の現状を踏まえた施策を実施していただきたいと思います。今の現状、重々承知していただいていると思いますが、特に国道23号なんかは狭い地下道、それも歩道を整備した反対側ですね、歩道は南側を整備しましたが、北側へまた戻らなあかん。そんな今ちぐはぐな整備になっておりますので、それを整合性がとれる、動線を一本化した安全対策をやはり望みますのでよろしく願いしたいと思います。

以上です。

#### ○ 山口智也委員長

関連。

○ 三木 隆副委員長

霞ヶ浦緑地の駐車場の件なんですけど、先ほどちょっと触れておりましたが、競輪の開催とここはやっぱり大きな問題なもんで、やっぱりスケジュールをもう少し丁寧に考えたほうがいいかなと思うのと、もう一方、あそこの車で名古屋方面に出るのは1カ所しかないんですよ、現在。北側の水門のところを時々あけて流すようにしているんですが、そこら辺の工夫もちゃんと現状を見ていただいて、一方方向やったらあそこの国道23号と合流するところ、非常に危ないと思いますし、そこらも踏まえて検討していただければと考えますが、よろしくをお願いします。

○ 山口智也委員長

要望でいいですか。

○ 三木 隆副委員長

要望で。

○ 山口智也委員長

要望ということで。

他にご質疑ありましたらお願いします。

○ 豊田政典委員

国体関連ということで中央緑地、霞ヶ浦緑地、議員説明会のころから県を通じて国の補助金という話がありまして、今回の資料を見ていて、国庫支出金というのが二つ出てくるんですけど大した金額じゃないですよ。これだけじゃよくわからないんですけど、これも含めて当初説明があったお金が国、県からおりてくると、そんな理解でいいんですか、これ。

○ 大本国体推進課課長補佐

国体推進課の大本でございます。

先ほどご質問いただきました国等の補助金につきましては、社会資本整備総合交付金というものを現在充てさせていただく計画をしております、議員説明会でもご案内させて

いただきましたとおり、今から国体までの間にそのお金をいただくということで、今回につきましては該当額として今の金額を挙げさせていただいています。

○ 豊田政典委員

今回出ているのは一部だけけれども、当初の説明どおり予定していると、そんな理解をしてよろしいですか。

○ 大本国体推進課課長補佐

現在のところ、そのように予定をしております。

○ 豊田政典委員

今の件、わかりました。

それから、これ、森康哲委員の関連ですけど、4段階あります。

シャトルバスがどうのこうのと言われていました。もう一回、どこから中央緑地までを考えているのか、もう一回説明してください。聞き逃しました。済みません。

○ 中村教育委員会理事

理事の中村でございます。

まだ確定的なものではないわけですが、当初、公共交通機関を利用していただくのが一番中央緑地の場合はベストかなというふうには思っておるんですが、どうしてもやはり市外、県外の方というのは車で来られるケースが多いと思います。そのときに、例えば、駅だけではなしに、例えば、臨時の駐車場なるものがどこかで確保できれば、そこも経由した形で中央緑地に来られれば、一旦、臨時駐車場に例えば県外から来られた方は置いて、そこからいわゆるシャトルバスで来ていただくという形になれば、駐車場の負荷も少なくなるのかなというふうな思いで、ただ、今の時点ではどこというふうなことはまだちょっと限定した形では決めてございません。

今後、先ほど言いましたように、実行委員会でも専門部会等をつくってまいります。その中でそういうものの検討をしていきたいなというふうに思っております。

○ 豊田政典委員



国体等大きな大会の時の話だと思うんですけども、僕はシャトルバスも必要最小限は必要かもしれないですけど、なるべくやめたほうがいいと思っています。新正駅も閉鎖したほうがいいと思っています。あすなろう鉄道利用促進というのが一つの四日市市全体の大きな命題ですから、日永駅にぜひ誘導するようなことを考えないとだめですよ、そんなもの。新正駅と日永駅、余り距離が変わらない。それだったら、あすなろう鉄道利用促進というのを全面に出さないと、大きな大会だからこそ出すんですよ。僕は絶対的にそうだと思いますが、考え方だけ教えてください。

### ○ 中村教育委員会理事

実は私も主に3月まで都市整備部におりまして、あすなろう鉄道のほうの利用促進、一生懸命頑張ってきたものですから、ただ、これ、あすなろう鉄道の電車自体が、例えば、臨時増発便ってある程度キャパがございます。そういうものがあって、確かに、公共交通機関を利用していただくというのは私自身もそれは前提に考えておりますが、ただ、それだけという形にしてしまうと、どうしてもあふれてしまうことも考えられますので、ある程度、できれば2方向で、先ほどの新正駅、それからあすなろう日永駅、こちらを利用してできるだけ公共交通機関を利用していただいて、帰りにはまた四日市の中で時間を潰していただくという形のものが一番いいのかなというふうに私自身は思っております。

### ○ 豊田政典委員

ぜひ、あすなろう鉄道を原則という形で――笑い事じゃなくて本気で言っているんですよ――そこからスタートしてほしいなと私は思います。

### ○ 山口智也委員長

他にご質疑ありましたらお願いします。

### ○ 土井数馬委員

割と簡単に公共交通を利用するような話をしてみえますけど、やっぱり車に乗っている人は車に乗るわけで、今、豊田さん言ってみえたけど、やっぱり私もあすなろう鉄道に乗ってほしいし、歩道も新しく整備するというような話も出ていますけれども、時刻表なり、やはり、よそから来る人ですと、駅もわからないだろうし、そういう準備がもう今から必

要じゃないかなというふうに思います。急に電車乗れと言われてもなかなか乗れませんし、それから、市民の皆さんにも緑地に行くときは電車に乗ってくれというふうに、今からやることが必要だし、時刻表の配布なんかも当たり前だと思いますので、この間、話は違いますが、新しく開発していった住宅なんかには都市整備部、折り込んでいるわけですね、乗ってもらうように。そういう準備をもうしていかないとあれかなというふうに思っております。それも大きな大会はもちろんですけれども、そういうもう常日ごろから緑地はもう電車だ、公共交通機関だ、そういう四日市の施策自体を車から公共交通へという大きな考えのもとでやっているわけですから、そのことを頭に入れて、単に国体とかそれだけじゃなしに、そういう方向で教育委員会のほうも動いていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。要望でいいです。

○ **山口智也委員長**

他にご質疑ありましたらお願いします。

関連。

○ **森 康哲委員**

日永駅からの動線の整備というのは計画にあるんですか。歩いてのアクセス道路。

○ **中村教育委員会理事**

日永駅からにつきましては、今、実は、中央緑地を国道1号からシティスポーツ四日市というのがあるんですが、そこを今、歩道帯がちょっと整備をされて、今、色分けがされていると思います。それが西のほうへ行くと日永駅のほうへ行くんですが、今はそこについては、実は、旧道との間にちょっとワンブロックだけ狭くなっておる部分がございます。そちらについても今、道路整備課のほうでそちらのほうの歩道の整備について動いておるというふうに聞いております。

○ **森 康哲委員**

ぜひ、やはりその駅からの安全対策というのは、もうどこからアクセスするにしても重要になってくると思いますので、例えば、安全対策とともに花いっぱい運動と連携してプランターを置いてもらうとか、歩車分離用にいろんなポストコーンを立ててもらうとか、

そういうのも検討していただきたいと思いますので、要望にしたいと思います。

#### ○ 樋口龍馬委員

お疲れさまです。

新正駅を使わないというのはどだい無理な話だと、申しわけないんですけど、思うので、いかにあすなろう鉄道が魅力を出していくかということについては都市整備部としっかり連携を図っていただきたいなと思うところです。運賃でいうと、日永四日市間が200円なんですよね。対して、近鉄四日市新正間150円、名古屋駅から近鉄四日市駅に行くのと、名古屋駅から新正駅に行くのは同じ金額なんです。誰がどう考えたって新正駅を使いたいわけですよ、道も近いし。なので、そんな中で、あのナローゲージを使ってもらおうと思うとどうすべきかということについては、積極的にスポーツ課というか、国体推進の視点からも働きかけていただいて利用促進を図っていく。ただ、この施策については考えるのはこっちじゃないかなというところがあると思いますので、そこについては都市整備部にしっかりと投げかけながら第三セクターとの協議を行っていただくということが肝要かなと感じるんですが、いかがでしょうか。

#### ○ 中村教育委員会理事

理事の中村でございます。

先ほど樋口委員からもご意見いただきましたけど、確かに直接名古屋から来られると、わざわざ四日市駅でおりにてというのはなかなか難しい部分があるかと思いますが、ただ、市としても例えばシティーセールスの関係でも、四日市駅でおりにてもらうとなれば、例えば、西のほうで帰りは西から日永駅、あすなろう鉄道でナローゲージに乗っていただいて、例えば、四日市駅で例えば1泊する場合ですと、市街地に泊まっていただく意味でも、西側を歩いていただいてナローゲージを使っていただければ、それでも大きな役割になるのかなというふうな思いもございます。そういう意味では、やはり大切なのは事前に周知をしていく、アナウンスをしてできるだけ情報発信をして、四日市にはどういう公共交通機関が利用できるかということも含めて、そういう情報発信をしていきたいなというふうな思いを持ってございます。

以上です。

○ 樋口龍馬委員

ありがとうございます。

次の視点なんですけれども、資料をいろいろとそろえていただいてありがとうございました。設計にかかわる業務について等々の進捗について確認をする資料を請求したところでございますが、今後なんですけれども、実際に建てるに当たって発注というのは幾つに分かれていくのか、拠点ごとに分かれるのかどうかというところを、ぜひ補正予算参考資料の9ページにある(1)から(4)までの間で幾つに発注が分かれるのか教えていただいていたいいですか。

○ 中村教育委員会理事

9ページと申しますと、これは中央緑地のほうの関係でということによろしいですか。

○ 樋口龍馬委員

申しわけないです。解体は関係なしで新しく建てるものについて、例えば、野球場の設計とサッカー場の設計は一緒なのか、サッカー場の建築と体育館の建築はどうなるのかとか、そのあたりをちょっと簡単にどういうふうに分かれるのか教えていただきたいんです。

○ 中村教育委員会理事

まず、この9ページをごらんいただきますと、まず、1番目は解体ということですが、2番目につきましては、これはサッカー場のいわゆるグラウンド3面のサッカー場整備ということでまずこれが1本、これは、一般的には土木的な工事になってございますのでそういう形の配置、それから、3番目につきましては、これは、クラブハウスの工事でございます。これについては、一応、建築、電気設備、機械設備、ガス設備、これはおのおの発注を分けて発注させていただく予定でございます。それから、先ほど言われました体育館につきましては、これはまた別に、今現状、設計をやっております。E C I方式につきましては、前回のときにもご説明をさせていただきましたが、体育館と、それから既存の体育館を壊すもの、それから駐車場、それから一部、公園、これらを含めて一つの工事として発注をするという、大ぐくりでいけばそういうところでございます。

○ 樋口龍馬委員

ちょっとこの予算の中に絡んでいないので申しわけないんですが、参考までに教えていただきたいんです。

霞ヶ浦緑地に整備する野球場とテニスコートとのというのもついでに教えていただいているんですか。

#### ○ 中村教育委員会理事

テニス場につきましては、この後ろのほうに工程表がついてございます。こちらのほうについている工程でいきますと、今年度中にテニスコートにつきましては、先ほど追加資料で説明させていただいた範囲の中のコート、それから附帯の部分、駐車場も含めて1本で発注します。

それから、野球場につきましては、こちらではちょっとまだ未定にはなっていますが、実は29年度に設計を上げて30年度ぐらいから工事というような形で今考えておるといところでございまして、野球場については具体的にどういう形で発注するかというところまではまだ至っていないというところでございます。

#### ○ 樋口龍馬委員

テニスコートは、これ、クラブハウスも込みでということよろしいですか。

#### ○ 中村教育委員会理事

クラブハウスも含めてテニスコート一体となつてございますので、一体で発注という形でとつてございます。

#### ○ 樋口龍馬委員

屋根が割と特殊な仕様になっていて、なかなか多くの業者さんが参入できないような状況になっているという話も漏れ聞くんですが、それをどうこうとここではあえて言いませんけれども、四日市を挙げてかかわる事業ですので、ぜひ多くの事業者が、どこかが一括してがっとうけてしまつてというよりも、さまざまな方たちが一番いいパフォーマンスを発揮していただきながら工事が進んで完成することを望んで終わります。

#### ○ 山口智也委員長

他にご質疑ありましたらお願いします。

森委員、関連。

○ 森 康哲委員

今、もう業者が決まっているところはまだないということによろしいですね。施工業者。

○ 中村教育委員会理事

施工業者というか、今、現状、解体なんかはもう既に一部進んでいる部分がありますが、この新築の工事に関しては、まだ、今設計をまとめておるところでございまして、テニスコート等についてはこれから業者を決めて、金額的にも議決案件という形でまたお願いするようになる形になってきます。新しいものでの発注というのはまだやってございません。

○ 森 康哲委員

私も樋口龍馬委員と同じ思いで、これだけ大型の公共投資ってなかなか今後も四日市でもないと思いますので、できればこの四日市市の業者さん、フル出動していただくような感じで多くの方が携われるような入札を希望しますし、また、E C I方式にとっても、ゼネコンさんと地元業者さんとのチームで、J Vで入札するとは聞いてはいますが、この孫業者、ひ孫業者、末端に至るまでやはり地元の業者さんがかかわれるような業者選定をお願いしたいと思いますので、要望します。

以上です。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

じゃ、他にご質疑ありましたらお願いします。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、他にご質疑もないようですので、これより討論に入らせていただきたいと思います。

では、討論のある方は挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、ないようですので、これより採決に移りたいと思います。

なお、全体会へ送るかは、また採決の後にお諮りをいたします。

それでは、議案第17号平成28年度四日市市一般会計補正予算（第5号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第10款教育費、第6項保健体育費、第2条債務負担行為の補正（関係部分）につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第17号 平成28年度四日市市一般会計補正予算（第5号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第10款教育費、第6項保健体育費、第2条債務負担行為の補正（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 山口智也委員長

それでは、全体会に送る内容のもしご提案ございましたら、お願いをいたします。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、全体会へ送るべきものもなしということで決しました。

それでは、以上で今回の補正予算につきましては、審査を終了させていただきます。

理事者の一部入れかえを行いますので、委員の皆様はしばらくお待ちください。

続けさせていただいてもよろしいでしょうか。

それでは、これより教育民生常任委員会として、議案第24号四日市市運動施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について審査を行います。

議案第24号 四日市市運動施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

○ 山口智也委員長

本件につきましては、議案聴取会において資料の請求がございませんでしたので、質疑より行います。

ご質疑のある委員の方は挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、よろしいですか。

ご質疑もございませんので、質疑を終了いたします。

これより討論に移ります。

討論のある方はございますか。

(なし)

○ 山口智也委員長

ありませんので、これより採決を行います。

それでは、特に反対もございませんので、簡易表決とさせていただきます。

議案第24号四日市市運動施設の設置及び管理に関する条例の一部改正については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長



ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第24号 四日市市運動施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 山口智也委員長

これで、教育委員会所管部分に関する議案審査は全て終了いたしました。

それでは、ここで皆様にちょっとお諮りしたいと思います。きょう2日目のこの時間となっております。事項書では次に協議会で2本予定をしております。今後のことを考えると、これをまた後回しにして議案を優先に審査をするということもひとつあるんですけども、このまま協議会に入らせてもらうのか、きょうは協議会をさせていただくのか、次のこども未来部の発議のほうに入らせていただくか、ちょっと今、まだ決めかねておるところがあるんですが、皆様のご意見を伺いたいと思います。

○ 森 康哲委員

この協議会の内容からすると、きょう中にはちょっと終わらないような気がしますので、こども未来部ぐらいから入ってもらいたいのかなと。

○ 山口智也委員長

ただいま森委員よりご提案ございましたが、そのように取り扱いをさせていただいてよろしいでしょうか。よろしいですか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

それでは、この事項書8番、9番につきましては、後日、また、議案審査が終了しましたら入れさせていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、理事者の入れかえをさせていただきますので、ここで10分間の休憩をさせていただきます。3時再開でよろしく願いいたします。

14 : 48 休憩

---

15 : 00 再開

○ 山口智也委員長

それでは、再開をさせていただきます。

これより、こども未来部所管部分の議案について審査を行います。

まず、部長よりご挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

○ 市川こども未来部長

皆さん、こんにちは。こども未来部でございます。

こども未来部といたしましては、議案第13号の決算認定、そして、議案第17号の一般会計補正予算及び議案23号四日市市こども子育て交流プラザ条例の制定について、そして、あと、所管事務調査の報告といたしまして、第1回青少年問題協議会報告ということで進めさせていただきたいと思っております。

今回は、議員からの発議を先行して審議されるというふうに聞いておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○ 山口智也委員長

ありがとうございました。

発議第5号 四日市市幼稚園保育料及び教育委託料徴収条例の一部改正について

○ 山口智也委員長

それでは、まず、教育民生常任委員会として、6月定例会月議会より審査期限の延期をしておりました発議第5号四日市市幼稚園保育料及び教育委託料徴収条例の一部改正についてを議題といたします。

本件につきましては、6月定例会月議会以降、休会中の所管事務調査といたしまして2回にわたり調査をさせていただきまして、保育料のあり方、また、改正の実施の時期、また、保育料を条例等に含めるかどうかの是非、こういったポイントを絞って議論をしてきたと

ころでございます。

それで、本日は、まず、8月5日の所管事務調査の際に理事者より紹介のありました同  
格市6市あったと思いますが、その幼稚園保育料について、その算定根拠、また、条例に  
保育料を規定している市にあっては、その理由について資料請求がございました。

まず、この資料について理事者より説明を求めたいと思います。それでは、よろしくお  
願いします。

## ○ 伊藤子ども未来部次長兼保育幼稚園課長

次長、伊藤でございます。

タブレットのほうでさきに配信をさせていただいた資料で幼稚園保育料について、こち  
らのほうをお願いいたします。

委員長のほうからご説明いただきました前回8月5日の所管事務調査におきまして、同  
格市6市の条例化の状況、金額区分、こういった資料をお示しさせていただいたところで、  
この条例化を行っている2市について、その理由についてというので、まず1番として挙  
げさせていただいております。

10年以上前に保育園保育料を改定しようとしたときに、議会から条例化について求めら  
れた。今回の新保育料制定もこの方向性に従って対応した。

また、そのほかの理由としては、以前から幼稚園保育料は条例化しているためといった  
理由でございました。

次に、2番目といたしまして、幼稚園保育料の算定根拠についてということで、この算  
定根拠につきましては、6市に聞き取り調査を行いました。市を特定しない形式であれば  
公表することに同意を得られたことから、次のように示させていただいております。

まず、保育園保育料よりも安くすることを前提として算定した。

保育園保育料の国基準からの減額割合20%程度、25%程度を適用し、減額した。

また、従来の私立幼稚園保育料が国基準の80%程度であるため、20%程度を減額した。

75%程度であったため、25%程度を減額した。

そのほかといたしまして、私立幼稚園利用者のうち、就園奨励費補助金対象者外の方—  
一市町村民税所得割の賦課額が21万1200円以上について、一律年額4万円の補助を行っ  
てきたため、こういった最高額の階層については年額4万円の月額相当として3300円を減額  
した。

こういった理由でございました。

また、今回、原案としてお示しをさせていただいておる階層の中で、第6階層及び第7階層、こちら下の表のほうにまとめさせていただいております。税額といたしまして市町村住民税所得割課税額7万7101円以上から14万4150円以下の第6階層、それと、14万4151円以上21万1200円以下の第7階層、こちらの階層について中間の値は何人目の方が該当するのかといったことでこちらのほうの資料をまとめさせていただきました。

第6階層としましては、これ、7月1日現在でございますけれども、対象者が322名で、半分の方、中間値は161番目の方となりますので、その方の税額が11万1700円でございます。

第7階層については、249名中125番目の方が17万3300円といった課税額になっております。

以上で資料の説明とさせていただきます。

#### ○ 山口智也委員長

ありがとうございました。

それでは、議案審査に入ります。

先ほどの資料に対する質疑も含めまして、ご質疑、ご意見等のある委員の方は挙手にてご発言を願います。

#### ○ 樋口龍馬委員

2回の所管事務調査を経て、また資料請求させていただいた部分といたしましては、市町村住民税所得割課税額14万4150円以下の部分、そして、21万1200円以下のこの階層の中で、比較的人数がだんごになっているので、この部分を真ん中で分けるとしたらどれぐらいなのかというような質問をさせていただきまして、資料を用意していただいたところでございます。ありがとうございました。

この金額の保育料を条例の中に盛り込んでいく云々というところに関しまして、さまざまこの保育料が適正なのかどうかという点についても所管事務調査の中で議論をさせていただき、私のほうで階層をふやす案についてお示しをさせていただきたいと思いますが、委員長、よろしいでしょうか。

○ 山口智也委員長

はい。それでは、その提案をよろしく願います。

○ 樋口龍馬委員

では、資料を確認いただいて配付を願います。

○ 山口智也委員長

それでは、樋口龍馬委員、ご説明をお願いいたします。

○ 樋口龍馬委員

私が提案させていただきますところは、あくまで条例の中に盛り込む予定の保育料の料金についての修正の案でございますので、その点につきましてはご承知おきください。他の部分につきましては、今後の委員会の流れの中で自分たちもしっかりと考え、意見の表明をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いをいたします。

今回、まず、注目していただきたいのは、先ほど申し上げました市町村民税所得割課税額14万4150円以下のところが保育料が1万1600円であったところを、調べていただきまして、さっき送っていただいた資料、事前に配信していただいた資料の中で、どれぐらいのあたりが中間金額なんだという聞き方をして拝見はしたんですけれども、金額ベースですぱっと割ってもおおむね似通った割れ方になったんです。

そこで、非常に単純なのでありますが、市町村民税所得割課税額14万4150円と7万7100円の間をとるとどんな金額が出たかと申しますと、修正案の階層部分のところ、11万630円以下という数字が出てまいりましたので、市町村民税所得割課税額11万630円以下という階層を設けさせていただき、こちらについて9900円というところを差し込ませていただきました。これも中間的な金額を入れさせていただいたところでございます。

また、市町村民税所得割課税額21万1200円以下の部分、こちらのほうも金額的に真ん中で割らせていただきますと、14万4150円と21万1200円間の数字が17万7680円でございますので、市町村民税所得割課税額17万7680円以下という階層をふやさせていただき、保育料1万2800円という数字を置かせていただきました。ここに関しましても前後の数字と階層をなだらかにするために、平均的な数字を入れさせていただいたところでございます。

なぜ、その平均的な数字にこだわってきたかと申しますと、それ以外の部分の保育料を

いじっていないかと申しますと、既に私立の幼稚園で適用されている部分もございまして、そこの整合性を図る上でも余り大きく変化させるというのは好ましくないのかなという考え方が働いております。

この金額を設定することによってなだらかになっていくということも見込まれますし、その上でさまざま検証したんですが、例えば、保育園の給食料金の2600円をもって逆転現象が起こらないかであったり、短時間の保育と長時間の保育という視点でちぐはぐが出ないかということについても検討させていただきこの数字になっているということもあわせてご報告をさせていただきます。

ぜひこの修正案に皆様ご賛同いただきますことをお願い申し上げまして、修正案の提案理由とさせていただきます。

#### ○ 山口智也委員長

ありがとうございました。

まず、樋口龍馬委員のほうより保育料についての新たなご提案を今ご披歴いただきました。これにつきましても、これも含めまして、皆様方から、まず、保育料についてでしょうか、これについてから皆様のご意見を賜りたいと思います。

#### ○ 樋口博己委員

今、提案説明いただきました。私も休会中所管事務調査でこのイメージでどうかというような発言もしておりますので、基本的に私もこれでいいと思っています。賛同させていただきたいと思います。

私の考えでもう一つ説明させていただきたいのは、以前、6900円でしたので、6900円以下の階層に関しては段差がある程度あってもいいのかなと。6900円以上というと、市町村民税所得割課税額7万7100円以下で保育料が8200円というふうになっていますので、以前の6900円からすると1300円上がりますけれども、これ以上が少し階層がなだらかになっているという考え方もありますので、基本的にこの考え方に賛同したいと思っています。

#### ○ 山口智也委員長

ありがとうございました。

その他の委員の方々、この案についてお考えがありましたら、ぜひご発言願いたいと思

いますが。

#### ○ 豊田政典委員

所管事務調査のころから私は案も出しまして、こども未来部案よりも少しでも保護者負担を軽くしたいということで私なりに考えたやつもありましたが、根拠がなかなか見つからない。きょう追加資料でもらったやつを見て、国よりも20%減とか25%減、いろいろありますよね。いろんな考え方あるけど、なかなかどこまで行っても難しいかなというのもよくわかったんですが、今回の樋口龍馬委員の案というのは、こども未来部の考え方をベースになるべく生かす形でより細かな設定ということで、計算してみると、こども未来部案よりも30%ぐらいの方が安くなって、より負担が減るのかなということで——3分の1のぐらいの世帯がね——よく考えていただいたとっておりますし、議会の意思として、より負担を少なくするというものの一つの意味表明になると思いますから、私も賛同していきたいと思います。

#### ○ 山口智也委員長

ありがとうございました。

豊田政典委員におかれましては、独自のご提案4案あったと思いますけれども、そのご提案いただいたことについて敬意を表したいというか、一言申し上げたいと思います。

その他、委員の方。

#### ○ 土井数馬委員

私は以前からこの改正のこども未来部の案も全く問題ないなというふうにずっと言ってきたんですけども、これ、根拠がなかったというのがいろいろありましたけど、一番多い階層の部分でもう少しきめ細かにというのは私自身も思っておったところですので、望むところでございます。豊田委員もおっしゃっていましたが、30%ぐらいの方が少し減る——ふえるところもありますけど——というのであれば、何ら文句をつけるところもございませんし、こども未来部の顔を立てるといってもおかしいですけど、何ら問題ないと思いますので、この形で私も賛同いたします。

#### ○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

その他、またご意見がありましたら、お願いいたします。

(なし)

#### ○ 山口智也委員長

それでは、おおむねこの樋口龍馬委員ご提案の保育料については皆さんご賛同いただいたということで理解をさせていただきたいと思います。

料金につきましてはそういうことなんですけれども、その他はまた、所管事務調査でも実施時期についてですとか、また、条例化の是非等々議論してきまして、その部分についても進めていかなければいけないというふうに思っております。

その部分について皆様からご意見、ご提案ございましたら、ぜひお願いしたいと思えます。

#### ○ 樋口龍馬委員

済みません、ちょっと質問をさせてください。改めての質問になってしまって恐縮なんですけど、この新料金体系になったときに、現行の、要は、一律6900円から保育料が下がる方というのもおみえになるという考え方でいいんですよね。

#### ○ 伊藤こども未来部次長兼保育幼稚園課長

次長、伊藤でございます。

現行6900円定額になっております。そういった中で新料金のほうでゼロ円、2700円、4800円といった区分につきましては、下がられる方が中には出てくるという形になります。

#### ○ 樋口龍馬委員

ありがとうございます。

それを勘案しますと、150人ぐらいの方が今、現行で通ってみえる方は料金が下がってくるという格好になるのかなと思います。今回の発議案の中においては、条例の施行時期を平成30年度からにしているわけですね。そうすると、29年度から本来であれば安く入れるはずだった人もおる、安く預かっていただける方もみえるという流れの中で、果たして



30年度にすることが単純にいいのかというとは私は若干の疑問がありまして、少なくとも低所得階層である収入の少ない方たちに対してゼロ円、ないしは2700円、ないしは4800円、ないしはというふうに実質保育料が下がっているところがあるわけじゃないですか。こういった低所得の方たちからなるだけ早く保育料を改定してほしいという声があるならちょっと教えていただきたいなと思うんですが。

#### ○ 伊藤こども未来部次長兼保育幼稚園課長

今回、説明のほうを各園で園長中心にさせていただき、また、私どもも説明のほうに臨ませていただきました。特に、利用料金の改定というのが多くの方が上がるといった対象の方が多かったという中で、定額制から応能負担へという中での抵抗的なご意見は頂戴はしておるんですけれども、その定額制から応能負担に切りかわった際に料金が少なく、負担がより低くなる方のご意見としては、特に聞いたところはありませんでした。

#### ○ 樋口龍馬委員

特段、早く切りかえてほしいという声がないということは確認をさせていただきました。そんな中で、この150名程度の低所得の皆様に影響が出るのか、出ないのかというのを、この議論の場の中で自分自身も判断をしていきたいと思います。ありがとうございました。

#### ○ 山口智也委員長

そういった課題もあるというご提案があったと思います。

他にご意見、議員間討議ございましたらお願いいたします。

#### ○ 樋口博己委員

今、樋口龍馬委員が改定によって料金が低くなるケースというようなことで確認をされたんですが、これ、どちらかというとも料金が上がる家庭が多い中で、下がるから早くしてほしいという声はあってもなかなか届かないと思うんです、表には。現実には、自分のところ安くなるかなという家庭というのは期待しながら早くならんかなというのが本音で、それはもうなかなか言いにくいんだろうなというふうに感覚的には思っています。

市がこの4月から私立幼稚園2園でしたか、この階層、新たな提案ではないんですけれども、以前の理事者から提案されている階層でスタートしておりますので、私立、公立と

いうところの違いもあるんですが、実際に四日市としてこの料金体系でスタートしているところもありますので、この料金、さらにきめ細かな料金体系というのは、これはこの委員会のこの瞬間的にはおおむね合意されていますので、できることなら条例では30年度というふうにうたっておりますが、29年度からスタートしたほうがいいのかと思っています。

29年度からスタートすると、29年4月に入園した園児はこの料金体系、28年度に既に入園している園児は以前の6900円の体系というところが整合性がとれないというような発想で30年度ということだと思えるんですが、これは制度の移行する移行期間ということで問題ないとは思っているんですが、その辺、理事者の考え方、どのような整理をされたのか、ちょっとお聞きしたいんですが。

○ 山口智也委員長

それでは、伊藤次長。

○ 伊藤こども未来部次長兼保育幼稚園課長

次長、伊藤でございます。

この適用時期につきましては、もう既に樋口委員のほうからおっしゃっていただきましたように、新制度への移行園、私立園との不均衡をやはりもう早期に是正することが必要ということを考えております。

そのために、法律の中では、実際に4歳から入っていただいた方と、その後、1年後に入られた方の料金の差は出ますけれども、実際に新制度の私立園との是正を図っていくということが一番望ましいという形で、できる限り早期の適用を考えておったところではございます。

○ 樋口博己委員

それがまず第1にあると思うんです。公立幼稚園が平成29年度に関しては6900円の体系の5歳児、新たな料金体系の4歳児、一つの園で年齢は違えども違う料金体系であることその整合性の整理は何かされたんでしょうかね。

○ 市川こども未来部長

これにつきまして部内でも何度も議論をしてきたところでございますが、まだ28年度の入園のお子さんについては、新しい料金体系に移行するということを入園時にご説明しておりません。ですので、それを入園した後で、後出しじゃんけんのように出すというのは好ましくないということで、28年度入園のお子さんにつきましてはもう定額制を卒園のときまで継続する。

29年度入園のお子さんにつきましては、新料金になりますよということをご理解いただいた上で入園いただくということですので、保護者も納得された上で入園されるということで、29年度入園のお子さんから新料金を適用するということでもいいのかなということでそのように提案をさせていただいた次第でございます。

先ほど次長が申しました私立幼稚園さんとのバランスの点もございますが、そういうふうに保護者の方がご納得いただいているかどうか、このところがやっぱり大きかったかなというふうに思います。

#### ○ 樋口博己委員

わかりました。その上で一つ確認は、29年度入園を希望している、予定している家庭においては、まだ新料金体制は決まっていなくても、変わるよということでそれはきちんと通知してあるということでもいいんですかね。

#### ○ 市川こども未来部長

入園の申し込みにつきましては、この前の所管事務調査のときでも確認させていただきましたように、まだ決まっていませんけれども新料金体系に移行する予定はありますと、まだはっきりは決まっておりませんということで入園のときまで、少なくとも、私立幼稚園さんにそれだったらかわりたいわという方もおみえになるのかなと思いますので、それに間に合う時期ということで10月5日の最終日までには決定しますよというご案内をしております。

#### ○ 樋口博己委員

わかりました。私も今、やりとりの確認をさせていただく中で、条例案では平成30年度になっていきますが、私としてはやはり平成29年4月からこの料金体系でスタートしていくべきではないかという意見表明をさせていただきます。

○ 山口智也委員長

今、樋口博己委員のほうからは平成29年度からのほうが適当ではないかというご意見ありました。それ以外の方のご意見もあると思いますので、ぜひ平成30年度からのほうがやっぱりいいんじゃないかとか、平成29年度がやっぱり適当じゃないか、これ、意見分かれるところかもわかりませんので、ぜひ皆さん、ご意見ご披歴いただければと思います。

○ 豊田祥司委員

今の幼稚園の募集要項には6900円ということで書かれていて、改定する場合がありますということが書かれています。その上で、早急に29年度からやる必要はないのかなと、同じ園の中で料金体系が違うというのもちょっと気になりますし、以前に保育料が変わったときも一斉に上げたということもこの間の所管事務調査の場で聞かせていただきましたし、そういう面では、30年度でしっかりと説明していただいて、30年度から保育料を変えるという形でいいのではないかなと思います。

○ 山口智也委員長

豊田委員のほうからは平成30年度から一斉に上げたほうがいいのではないかというご意見ありました。

その他の皆さん方のご意見賜りたいと思います。

○ 豊田政典委員

私も30年度にすべきだということから、幾つか考え方を述べたいと思います。

まず初めに、樋口龍馬委員とのやりとりで安くなるなら早いほうがいいじゃないかという意見はあるか、ないかというような議論がありましたが、逆に、現行のままのほうがいいので先延ばししてほしいという比率はもっと多いと思うんですよ。世帯数でいえば、安くなるのは15%ぐらいです。85%は高くなるので、保護者の考え、思いという意味では、早いほうがいい、遅いほうがいいというのは変ですけども、それを言うならば、なるべく遅いほうがいいという考えの方は多いと思うというのが一つ。

それから、今、豊田祥司委員が言われたように、29年度スタートにしちゃうとどうしても同じ時期に混在するわけです。6900円の人と新しい料金の人。こんないびつな状態とい

うのは、やはり園運営にとってもよくないし、保護者の意識としてもよくないので、29年度入園児については1年後から上がりますよということをきちんと説明した上で、一斉に統一的に料金は改定したほうがいいなというのが二つ目。

それから、さまざま所管事務調査でも何度もこの話はしていますけれども、多くの世帯ではその保育料負担というのはかなり劇的に上がるわけです。これについては一定の会計上の準備も必要であるし、また、制度の周知、こども未来部の考え方、また、議会の考え方というのをきちんと理解してもらう時間が私は必要だと思います。これだけ大きな改正、20年以上ぶりという話ですから、劇的な改正についてはやはり時間をかけて周知を行い、説明を行った上で変えていくべきだというのが三つ目。

それから、四つ目は、2回目の所管事務調査のときにやりとりがありました。保護者の中には保育料だけ上がって、プラスになる面はあるのか、ないのかという森川委員あたりのやりとりがありました。それについて、今後考えていきたいけれども、とても29年度には間に合わないと。なぜなら、今のところ全く検討していないからということです。やはり、子ども・子育て支援法の原則に立ち返って、この問題を考えなきゃいけない。もちろんその考え方から、あるいは、国の基準から原則から来ている料金アップであるけれども、と同時に、公立幼稚園の子供たち、子育ての環境をよくするという考え方が欠落しているわけですよ、今のところ、この改定案だけをとってみるとね。だから、これをじっくり1年間かけてその検討をし、方向性だけでも示せるような期間が私は必要だと思う、料金改定までに。そうじゃないと、四日市の公立幼稚園教育行政に対する信頼というのはさらに失われていくことになりかねないので、それも含めてやはり移行期間というか、周知期間というか、説明期間、納得する期間が必要だと思いますから、これはぜひとも30年度からにしなければいけないと私は思っています。

## ○ 山口智也委員長

ありがとうございました。

今の豊田委員のほうからは、平成29年度から行くと料金が混在する、これはいびつだ、混乱を招くとか、また、経済上の準備の期間が必要だ、やはり期間が必要だ、また、サービスの向上が伴っていない、それにはやはりまた時間も必要だ、こんな内容、さまざまおっしゃっていただきました。

そんなご議論の中で、そうしたら、29年度、30年度はどうするんだというところになっ

てくると思うんですけれども、ぜひ、また、他の委員の方のご議論をお聞きになって、思うところまたありましたら、ぜひご意見述べていただきたいと思います。

○ 森 康哲委員

発議者もよろしいですか。

○ 山口智也委員長

大丈夫です。

○ 森 康哲委員

先ほど豊田委員が言われたもうそのままなんですけど、一つつけ加えるなら、年子のお子さんをお持ちのケースもあると思うんですよね。その年子の場合、入る年度によって同じサービスを受けるのに受益者負担が違うというのは、これは制度が間違っているとしか言いようがないと思いますので、やはり同じサービスを受けるなら同じ料金を、受益者負担としてというのが豊田委員と同じ考えでありますので、つけ加えさせていただきたいと思います。

以上です。

○ 山口智也委員長

それでは、森委員のほうからも平成30年度がやっぱり適当だというご意見がありました。

○ 土井数馬委員

次長のほうから2園スタートをしているわけで、不均衡の早期是正という考え方、もともとはあったわけですね。それはまだ根底にあるんじゃないかと思います。冒頭のほうで樋口委員のほうから何か苦情かなんかの電話が来ているかと、そういうのもなかったと、なかなかこの辺は難しいところですけど、それと、混在する、混在しないという話になりましたけれども、30年度からにしたって29年度のものとは混在するわけで、ただ説明をしているだけでね。28年度のほうは2年おるわけで、来年度は混在するわけやないですか。下げたって混在するわけやん。混在という意味があるやんか。28年度の者は6900円のまま、定額のままでそのまま行くという話、さっき言われていましたね。そうすると、も

う2年ですわね。その後出てくるんですね。29年度はもう料金体系が変わるといのは説明はしてありますけれども、30年度からになるとこの29年度の方は6900円になるわけですか。これはもうその新しい体系で行くわけですか。1年混在するやないですか、やっぱり。28年度と29年度の。6900円の29年度の方が変わっていくわけでしょう。新体系になるわけでしょう。28年度の子は6900円で、5歳になっても6900円で、やっぱり混在するやないですか。混在する、せんなしに。値段が違うんやろう。30年度に上げるわけやろう。その1年間というのはどうなるの。

○ 豊田政典委員

30年度からというのは、29年度入園児は6900円で入れますよね。ただし、2年目、来年になったら、30年度になったら、新料金に上がると。5歳になりますよね。5歳になったら上がるんです。4歳の子も30年度からは上がっている料金。混在せえへん。30年度。

○ 土井数馬委員

30年度はね。だから、29年度はどうなるの。

○ 豊田政典委員

29年度は全部6900円です。

○ 土井数馬委員

そうやろう。

ちょっとわからんようになってきたからもうええわ。ごめんね。それと、2年の私立のもうスタートをしておるところは、もうこれはこのまま行くしかしゃあないわけですからね、もう戻れないわけですからね。だから、その辺のちょっとずつのバランスがどうかと思うところがあるわけで、29年度の方にはもうこれから説明して、30年度から新体制になりますときちんと説明するということですがけれども、果たしてどうなのかなと、もう新体制というのであれば、やはりもう早期にしてあげるべきじゃないかなと。保育料が少し上がる人が多いという話ですがけれどもね。わかりよいんじゃないかなと僕は思いますけどね。

ただ、さっきの考え方で、やはり、こんな大幅な改正だから、やはりきちんと1年かけて説明をしながら考え方にしても整えていってやっていくべきだろうと、それもよくわか

りますので、この辺は私の中でうまく言えませんが、皆さんどういう考え方もうちよつと聞かせていただいて、判断したいなと思います。

○ 豊田政典委員

もう一回説明させてください。

○ 山口智也委員長

どうぞ。

○ 豊田政典委員

30年度から上げるというケースの場合は、29年度1年間は4歳の子も5歳の子も6900円。30年度になったら、4歳の子はスタートから新料金。5歳になった子は2年目は新料金。だから混在しないんです、30年度からにするとね。同じ時期には同じ料金、全部。そのことを29年度入園時には、来年度からは上がりますよということを説明しておくべきだと思うし、そうされると思うんですよ。

○ 山口智也委員長

です。縦軸で見ると混在はしないけれども、横軸で見たときに平成29年度の入園の子は30年度から途中から、年長さんに上がる時点で上がるという、そういう現象が発生するという事なんですね。縦で見ると横で見るとかというところで見方がまた変わってくるかと思っています。

○ 土井数馬委員

29年度と言うけれども、これ、来年度ですので、僕はまだ十分時間があるというふうな気がするし、だから、28年度の子供分はもう定額で29年度もそのまま行くと。29年度は入園説明のときに若干説明したんやったかね、何か言っておったけれども、きちんとと言ったって、今から入園説明会になるのであれば、こういうもうきょう決まったのであれば、今回で議決したのであれば別に問題ないんじゃないかなと私は思うけど。それと、私立のその2園がもう適用をしておるといふことの不均衡の是正というのを入れて、四日市市立幼稚園と私立幼稚園との、それはもうやっぱり十分考える必要もあるんじゃないかなと



思うので、前は反対のことを言っておったような気がしますけれども、こういうふうな料金改正すると、みんな私立のほうへ僕行くんじゃないか、公立潰れないかしらという気もあったけど、うまくしてもらってあるし、説明もこれ、してもらえばすぐに済む問題じゃないかなと思うので、できれば29年度とと思っていましたけれども、いろんな意見を聞いて判断させていただきたいなということでございます。意見でございます。

#### ○ 山口智也委員長

ありがとうございました。

そうすると、今のところは意見表明していただいた委員の皆さんからは時期が平成29年度、30年度分かれているところあります。その他、まだご意見。

#### ○ 森川 慎委員

ちょっと確認したいんですけども、今、30年度から上がるというふうにした場合、29年度に入った子供たちは30年度に値段が変わるわけですね。それは予想されることなんですけれども、その際の実際に通われている方たちへの説明なり、その辺の混乱なり、そんなことは予想はされないです、想定はしていないですか、どうですか。

#### ○ 伊藤 とも未来部次長兼保育幼稚園課長

ちょうど9月、今、入所の申込書を配付させていただいて、各園で受け付けをさせていただくという時期に来ております。そういった中で、今の保育料自体が変わるということはお知らせはさせていただいてあるんですけども、実施の時期についてはいつになるのかはまだわかりませんというふうな案内をもとに今進めさせていただいているところでございます。

実際に、4月からの入園になるんですけども、決定が2月1日の時点での決定という形になってまいりますので、その間に受け付けが済んでみえる方について、いろんな形のご説明をさせていただくという形は早急にとっていきたいと考えております。

#### ○ 森川 慎委員

個人的には、入った後にまた1年たって、金額が上がるということにはちょっと抵抗感が、実際通う人にとってはあるのかなというふうには感じていますし、今さっき、混在す

るという話をお二人でされていましたが、制度的には経験した人たちの区分としては混在している状況でありますから、私はほかの保育園なんかとの均等を図るという意味でも新制度としては29年度から実施したほうが好ましいのではないかなということをおもっていますので、表明させていただきます。

### ○ 三木 隆副委員長

私は両豊田委員の意見に賛同して30年度からというふうに考えています。

### ○ 樋口龍馬委員

どっちにしてもいびつにはなるとおもうんですよ、正直言って。さっき森川委員の言っていたのもっともやなとおもうんですよ。学年というか、5歳児に上がったときに、じゃ、ことしからはこの金額ですよとって、それを聞いた上で入園しているというものの、え、そんな話やったっけというのはもしかしたら出るかなとおもうし、そんな話なんやったら、私立のほうが、という準備の時間もあるもんでとかという議論も今まであったとおもうんですね、この時期にしていかなきゃいけないという理由の一つには。園内でのちぐはぐをとるのか、家庭内でのちぐはぐをとるのかというところだとおもうんですけどもね。いずれにせよ行政サイドの29年度で行きたいという根拠がちょっと私には響きにくいのは響きにくいんですよ。29年度って提案しておるから29年度なんやというふうに聞こえてしまうところがありまして、自分の中で。もっともっと根拠を用意してほしかったなというのはあるものの、家庭の中でずれが出るのもどうかなとおもって、今、考えあぐねているところなんですけれども。29年度って提案してきているので、29年度でやらせてやったらええやんかという気持ちもある反面、それが私立のほうで採用しているものとの是正だけを理由にされると、気持ちは土井委員と一緒にですね、ちょっと揺れているというかというところなんです。最終の判断までちょっと考えさせていたきたいなというところなんです。

### ○ 山口智也委員長

わかりました。

そうしましたら、皆さんから一通りご意見お聞きしましたので、ここでまだ統一した考えというのにはなっておりませんので、議論を前に進めさせていただきたいとおもいます。一旦、この実施時期については少し時間をいただいて、また、それぞれまたお考えいただ

いて、改めて議論していきたいと思います。

そしたら、次の、条例にこの料金を含めるかどうかというところの部分、このあたりについて皆さんのお考えいただければと思います。

発議第5号については、アッパーだけですね、決めた中ででしたけれども、今回、樋口龍馬委員のほうからご提案いただいた部分というのは、その条例に含めるということのご提案ということでよかったですでしょうか。

#### ○ 樋口龍馬委員

さまざま、国の制度設計の変更に伴い、柔軟な対応ができないのではないかと等もこの委員会の中で質問をさせていただいたりして、自分の中で理解を深めてきたところではございますが、まず、一義的に国の制度がそんなにしょっちゅう変わるとは思えないということ、二つ目、四日市市議会は通年議会であり、いつでも開会が可能であること、三つ目、今回、このような形で料金を我々が実際にさわっていくことができたという成果より、ぜひ条例の中に含むという方向で提案をさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

#### ○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

樋口委員のほうからは、条例に含めるというお考え、国の制度もそれほど変更も頻繁ではない、四日市市議会は通年議会ですっかり対応できるのではないかと、こういうご意見がありました。この条例に含めるというところの部分について、皆様方のお考え、またご披歴いただければと思います。

#### ○ 樋口博己委員

ちょっと追加資料のことで一つ確認なんですけれども、1に議会から条例化について求められたとありますけれども、これはどういった理由で求められたかまで確認はされたんでしょうか。

#### ○ 田宮保育幼稚園課課長補佐兼施設運営係長

保育幼稚園課の田宮でございます。

かなり、10年前ということもありましたもので、担当者のほうもそこまで細かいいわゆる理由というか、そこまではちょっとお答えいただけることにはならなかったというのが現状でございます。

○ 樋口博己委員

そうすると、今回を契機に条例化したということではないんですかね。ほかの自治体も含めて。今、答弁いただいたのは10年以上前の話だということですね。次は、以前から条例化していたのかなということだから、このタイミングで条例化したということではないということですかね。

○ 田宮保育幼稚園課課長補佐兼施設運営係長

そのとおりでございます。

○ 樋口博己委員

わかりました。

○ 山口智也委員長

今、樋口龍馬委員のほうから国の制度に伴う、こちら受け手のほうの今度、四日市市議会が通年議会で対応というお話がありましたけれども、このあたりについての理事者の考えだけ確認しておきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○ 伊藤子ども未来部次長兼保育幼稚園課長

地方税法の改正といいますと、国会になります。今回、保育料の関係ですと、やはり、政省令といった形での改正になってまいります。内閣府のほうにもちょっと問い合わせもさせていただいている状況ではありますけれども、改正が行われればその日のうちに、情報としてはホームページ等にアップされるといったことがあります。そういった中で、通年議会という中で開会のほう、そのタイミングでもっていろいろ私どものほうも情報の入手に努めますもので、そういったところで、よろしくお願いをしたいというところが若干あるかなと思います。

○ 山口智也委員長

ということは、国の動きに対してスピーディーに対応しなければいけない状況が予想はされると。そういうときに、理事者だけではなくて、議会のほうの対応もしっかり対応しなければならぬ場面も考えられるという、そういう理解でよろしいですかね。

○ 伊藤こども未来部次長兼保育幼稚園課長

頻繁に行われるということではありませんので、ただ、そういったケースのときにはそういうことが想定されます。

以上です。

○ 樋口博己委員

今、委員長のことで関連なんですけれども、たしかこの区分で市町村民税所得割非課税という区分があるんですけれども、これは、例えば、今まで税制改正で、所得税と住民税の割合が変わったときはこの非課税というのは変わったんですかね。そういう事例ってあったんですかね。

○ 田宮保育幼稚園課課長補佐兼施設運営係長

非課税のものには当然所得税の非課税の部分と、市民税の非課税ということで、前もちょっと、こちらの表ありますね、4万8599円というこの部分が今、以前の所得税非課税の状況で市民税がこの金額になりますということで、国のほうが新たに区分を新設してそれに合わせた市民税額という、所得税に応じた市民税額というのを設定されて、それに合わせて平成27年3月31日に規則改正を行っているというところでございます。

○ 樋口博己委員

そうすると、可能性としては、そういう税制改正で非課税のラインが変わる可能性もあるということなんですかね。

○ 田宮保育幼稚園課課長補佐兼施設運営係長

非課税のラインが変わる可能性もあります。

○ 樋口博己委員

わかりました。

○ 山口智也委員長

その他、ご意見がありましたら。

それで、その条例にこれを含めるか否かというところが、これはどうですかね、ご提案者は含めるというご提案ですけれども、これに対して異を唱える委員の方はおられますか。

○ 樋口博己委員

条例化の提案された一番の趣旨の私の受けとめ方なんですけれども、理事者からの提案ではなくて、議会でしっかりの議論をして、それを制度として反映できるようにというのが趣旨なんだろうなということで理解をするんですけれども、確かに議員提案されてこれだけ議論されたのは事実なんですけれども、それは契機ではあるけれども、結果としてこれだけ議論されて具体的に階層区分もこの委員会では合意されてきたことを考えると、私としては条例化しなくてもこれだけ成果は出たというところでいいのかなと思っています。

確かに、樋口龍馬委員が通年議会ということで、いろんな国の制度改正においても議会としては即座に対応できるのでいいんじゃないかという発言もあったんですが、条例化している他市町が何か今回を契機に条例化したのかというと、そうでもなくて、以前からやっているから何となくそのままやっているというのが実態だと思うんですね。スタートの時点はよくわかりませんが。

例えば、この幼稚園の保育料を条例化すると、保育園の保育料もいずれ整合性というか、バランス上、言わなあかんのかなというのが、それは理事者の仕事になるのかわかりませんが、そういうことを考える中で、条例化しなくてもいいのかなというふうには思っています。

○ 山口智也委員長

という今、ご意見ありました。これについてもまた、今樋口委員のほうからはそういうご意見ありましたけれども、これに対してまた議員間討議できればなと思っています。

○ 豊田政典委員

今回、条例改正という形で提案されたことによって、所管事務調査もできたし、これだけ議論になったと思うんですよ。これが当初のとおり、内部の規則の改正だったとしたら、恐らく説明があつて、我々の意見を個々に述べて、集約する必要もないし、協議会ならね。必要もないというのは変ですけど、なかなか詰めた議論はできなかつたと思うし、時間をとることもなかつたと思うんです、委員会としても。受けとめるほうも、こども未来部としても、意見が集約されていなければ最終判断は向こうに委ねられていたと思うんですよ。ところが、条例化という提案をされたことによって、議会の意思が反映されるような形で採決が行われるというのは大きいし、条例化することによって何か困ることがあるのといったら、僕は何も無いと思っているんですよ。保育園のことについても、これはこの先の話ですけど、当然、条例化すべきだと、整合性から。ということから考えると、やはり条例化は必要なのかなという思いがあります。

#### ○ 山口智也委員長

今、そういった反論というか、ご意見がありましたけれども、それについて、樋口さん、何かありますか。

#### ○ 樋口博己委員

これは、最終、考え方の立ち位置の違いやと思いますので、私の考え方じゃそういう考え方なので、昨年度のこの委員会では、しっかりとこの料金体系の議論をするということで確認されていたと思うんです。ただ、しかしながら理事者も先走って通知を出しているという事実もこれ、発覚しましたので、そういうこともありながら、やはり議会としてはそういう議会の意思をしっかりと制度に反映させるということが一番の目的だと思います。それが、条例がそういう手段であると思いますけれども、これは結果論として、やはり成果が実ればそれでいいんじゃないかというふうな考え方です。

#### ○ 土井数馬委員

条例化については、きょう皆さんの意見を聞いてからかなと思っておつたんですけども、なかなか納得いくような答えをいただきましたので、私は条例化もいいんじゃないかなと思います。

それと、ちょっと戻りますけれども、さっきの時期ですけれども、いろいろ私、あれか

らちょっと考えておったんですけれども、28年度、29年度に入る子供のことでちょっと頭にあったんですけど、それよりもちょっと、1歳、2歳の子がおるかもわからんですよね。その親が、4歳の子がおって、5歳の子がおって、その子のときに制度が変わると。下の子のときにまた違う選択肢も出てくるのかもしれないなというふうなことを考えたとき、やはり十分な説明もやはり豊田さん言っておったように、必要じゃないかなという気がちょっとしてきております。

だから、29年度でまだ1年あるやないかと偉そうなことを言いましたけれども、よく考えてみたら2月1日に決めるというやつはなかなか時間もないことやし、やはり大事なことなので、そういうちょっとさっきの小さい子供なんかのことも考えて、十分な説明をしていただくということもやぶさかじゃないなと思いますので、30年度でもいいんじゃないかとちょっと考えが変わってまいりました。そういうことです。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

それで、また後に戻りまして、条例化の是非についてまた何かお考えのある方、まだ発言されていない方あったら。

○ 豊田祥司委員

僕、今回、所管事務調査を含めて、議論もこれだけできましたし、やはり、公の場で議論していくということが市民のためにも保護者のためにもなるんじゃないかなということで、条例化には賛成です。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

それと、あとはどうですか。

○ 森 康哲委員

私も賛成で、賛意を表したいと思います。

○ 山口智也委員長



そうですね、ご提案者ですのでね。条例化ということですね。

森川委員、この意見につきましてはどうですか。

○ 森川 慎委員

私も賛成したいと思います。これだけ議論して、そして、条例に盛り込んでいくということは、この料金に対して議会としても責任を持っておろしていくんだという、そういう意思の一つのあらわれかなと思いますので、こちらについては賛成したいと思います。

○ 山口智也委員長

副委員長、どうですか。

○ 三木 隆副委員長

私も賛成の方向で。

○ 山口智也委員長

ここまでの議論ではまだこの統一までは行けていないということがあります。どうでしょう。もしあれでしたら、ここでまた議論を進めていくか。

○ 樋口博己委員

さまざま私も意見表明はさせていただいたんですけども、この委員会でこれだけ議論してきて、最終、やはり私個人の意見を突っぱねることが大事ではないと思っています。また、意見としては表明させていただきまして、記録に残していただきながら、やはり委員長のもとで合意できて……。階層的には合意できたと思います。実施時期や条例化に関しては、皆さんの雰囲気を見ていただいて委員長のもとで一本化で合意できればなど、こういう思いはあります。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

○ 樋口龍馬委員

ちょっとこの条例化にするかどうかという議論のときに、当初、同様に条例化を図らなければいけない条例が出てくるのではないかというような話もあったんですが、これについては、今回、よしんばこれが条例化して金額が入っていったとしても、それに右へ倣えにする必要は僕はないと思っていまして、都度都度の議論でということだけは、この場では皆さんである程度合意が図ればなど。今回、これを条例化したから全ての条例に対して金額を盛り込んだ条例化を進めていくべきだという話とは一定、切り離していただきたいなという思いだけは表明させていただきたいと思います。

○ 山口智也委員長

今の樋口龍馬委員のご意見、ごもっともだと思いますけれども、これについては皆さん、特に異を唱える方はおられませんか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、今、樋口博己委員のほうからもこういったご発言もあったところですけども、実施時期については、森川委員、先ほど平成29年度からというご発言もありましたけれども、ここら辺どうでしょうか。

○ 森川 慎委員

私も博己さんと同意見で、ここで合意が得られるなら別にそこで個人の思いを押し通すつもりもありませんので、委員長のもとでしっかり一本化できたらなということには賛成したいと思います。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

それでは、一度、ここで休憩をとらせていただきたいと思います。10分程度休憩とりますので、16時10分から再開と……。

○ 樋口博己委員

休憩とっていただくのであれば、正副で打ち合わせいただくとしますので、できればここで議論していただいたのは正副提案で一本化という取りまとめをいただけたらなと思っています。

○ 山口智也委員長

わかりました。そうしたら、少しそこら辺、調整させていただきますので、15分いただいてもいいでしょうか。16時15分から再開させていただきます。

16 : 00 休憩

---

16 : 15 再開

○ 山口智也委員長

それでは、再開させていただきます。

発議第5号について、皆様のご意見、さまざま賜りましてありがとうございます。最終的に結局、一本化の方向でおまとめをいただきましてありがとうございます。

料金につきましては、まず、1点目、樋口龍馬委員のほうよりご提案のありましたこの資料にありますようなこの料金改正、8階層にさらに2階層を入れ込んだ10階層のこの料金に変更する。

2点目には、発議第5号の原案どおり、平成30年の4月1日から実施をする。

そして、原案どおり、各階層の料金を入れ込んだ条例に仕上げると、こういうことで確認をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

それで、この条例のきちんとした形を事務局とお時間をいただいて調整してつくる必要がありますので、少しお時間をいただきたいと思います。健康福祉部の後ぐらいに入ってくるとしますので、その際には正副案としてお示しをさせていただきたいと思いますが、どうぞよろしくお願いたします。

それでは、この項は一旦留保をさせていただきたいと思います。

続きまして、あと30分ほどお時間をいただきまして、申し訳ございません、次のこども未来部所管の決算常任委員会の部分について追加資料の説明だけお願いをしまして、質疑はまたあすからとさせていただきますので、あと30分ほどということですので、よろしくお願いたします。

それでは、理事者の入れかえをいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、再開させていただきます。

議案第13号 平成27年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について  
一般会計

歳出第3款 民生費

第1項 社会福祉費（関係部分）

第2項 児童福祉費（関係部分）

第4款 衛生費

第1項 保健衛生費（関係部分）

第10款 教育費

第1項 教育総務費（関係部分）

第4項 幼稚園費（関係部分）

第5項 社会教育費（関係部分）

○ 山口智也委員長

これより決算常任委員会教育民生分科会として、議案第13号平成27年度四日市市一般会計及び各特別会計の決算認定について、こども未来部所管部分を議題といたします。

本件につきましては、議案聴取会において追加資料の請求がありましたので、資料説明をお願いします。

○ 伊藤こども未来課長

こども未来課長の伊藤でございます。よろしくお願いたします。

さきの議案聴取会でご請求いただきました平成27年度の決算に関する追加資料について

ご説明をさせていただきます。

タブレットの決算常任委員会教育民生分科会資料追加資料の1ページ、2ページをご覧ください。

こども未来課のほうでは、学童保育事業の近隣自治体の状況、それから、四日市市内の小学校の空き教室の状況についての資料請求がございました。1ページ、2ページに掲載をさせていただきました。

1ページの1の表が三重県下の人口10万人以上の5市の状況をまとめたものです。それぞれ民設民営、それから公設民営、公設公営の施設数とその割合、また、下の段には三重県全体及び全国の状況を参考までに記載させていただいております。

表にありますように、松阪市は全て公設民営でございますが、それ以外の4市はもう民設民営と公設公営が混在している状況であるということでございます。

次に、2の市内の小学校の空き教室の状況でございます。

2ページのほうに教育委員会のほうで取りまとめてもらいました普通教室の活用状況の一覧を掲載してございます。その表を見ていただきますと、左から普通教室数、それから、実学級数、その他の教室数というふうになっております。このその他の教室数というこの数が、通常クラスルームとして使用していない教室の数になりますが、現状としてはその右側にありますように、さまざまな用途に活用されているというような状況だということでございます。また、最初の普通教室の数は、下記の注釈に書かせていただいております。すけど、音楽室等の特別教室やランチルーム、多目的ホール、和室など規模や仕様が異なるスペース、それから地域開放及び現在、学童保育に利用している部屋は除いた数になってございます。

1ページのほうに戻っていただきまして、1ページの2の(1)、(3)のほうでございます。

こちらのほうには現在、小学校の空き教室を活用している学童保育所、それから、(3)のほうには、その他学校の敷地等——これは中学校の敷地も含んでおりますが——の活用状況を一覧にさせていただきました。

私のほうからは以上でございます。

## ○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

それでは、伊藤次長。

○ 伊藤こども未来部次長兼保育幼稚園課長

保育幼稚園課、伊藤でございます。

資料3ページのほうをお願いいたします。樋口博己委員のほうから保育園保育士の時間外勤務の実績についてということで資料請求をいただきました。

平成27年度1年間の実績という形で正職員、再任用職員、嘱託職員、臨時職員といった形の区分で人数、それと総時間数、1人当たりの時間外数を、年間と、あとは、月当たりの時間外数としてまとめさせていただきました。

なお、臨時職員につきましては、社会保険加入の方でやはり短時間勤務の方を除いた形での資料になっております。

私のほうからの説明は以上でございます。

○ 山口智也委員長

それでは、竹野こども保健福祉課長。

○ 竹野こども保健福祉課長

こども保健福祉課、竹野でございます。

私については、資料の4ページをまずごらんください。

森委員から資料請求がございましたので、児童虐待防止の関係機関、関係団体についてご説明申し上げます。

四日市市子どもの虐待及び配偶者からの暴力防止ネットワーク会議の構成機関をお示しいただきたいということでございましたので、記載のとおりさせていただきました。

関係機関の種別としましては、警察・司法関係、保健・医療機関、それから教育機関、児童等福祉機関、地域と大きく5種に分かれてございます。関係機関につきましては、記載のとおりでございます。それぞれ各関係機関と連携をとりながら情報共有をしまして、児童虐待の早期の防止に努めていただいております。

続きまして、5ページと6ページ、児童扶養手当における未払いについてのご説明をさせていただきます。

児童扶養手当は、父母の離婚、もしくは、死亡等によりまして、母、または、父と生計

をともにしていない18歳未満の児童を看護、養育する人に支給される手当でございます。児童を育成されておる家庭の生活の安定、そして、自立を促進するための制度でございます。

手当の時期については、認定請求をした日の翌月から始まりまして、支給需要が消滅した日の属する月で終わります。さらに、認定後は、年に1度、現況届を8月1日から31日までの間に提出をいただき、適正な支給のために資格取得を確認しております。

2番目の経緯でございます。この未払いがわかった経緯でございますが、ことしの8月から行われます、先ほど申しました現況届受け付けの準備作業としまして、6月にシステムの保守管理会社と打ち合わせを行いました。支給額の改定、それから、システムの修正の処理についての依頼をしております。このときにあわせまして、システム上の適用状況確認依頼をしております。これは、今年度に入りまして、県外他市でシステム設定を誤り、児童扶養手当の未払いを生じている事例が散見されたためでございます。

そして、7月に調査結果の報告を受けまして、システム設定に誤りがあり、平成27年4月分から平成28年1月分までの支払いに未払い分があることが判明いたしました。

この結果を受けまして、過去に支給しました全件についても精査を指示しました結果、最終的に8名の方に未払いが発生していることが7月末に確定したため、8月に調査結果を公表するとともに、対象の方8名に電話連絡及び文書で説明と謝罪を行っております。8月10日付で未払い分を支給させていただきました。

まず、児童扶養手当でございますが、こちらは児童扶養手当法第13条の3の規定によりまして、手当を受給して5年を経過しますと、受給者が就業しておる、もしくは、障害の状態にあるといった届け出を行わない場合に、手当の2分の1が支給停止されます。ただし、その支給停止額は、経過した日の属する月の翌月に受給者に支払う手当の2分の1を超えることができないとされております。

今回の未払いの原因につきましては、平成27年4月に手当が増額改定されたことに伴いまして、支給停止額を過年度の低い手当額の2分の1とするところを、この児童扶養手当のシステム設定が27年度増額後の手当をもとに算定をしたことから、本来、停止する額よりも高額な停止額を算定したことから、支払額が実際の支給額より少なくなりまして、差額が未払いとなってしまいました。

未払いとなっている方はいずれも手当を受給して5年を経過し、支給額の2分の1を支給停止された方で、ただし書きの適用がされず、差額が発生したような状態でございます。

その資料の6ページの四角内をちょっとごらんください。

こちらに示してございます中ほどに表がございます。26年度に4万1020円という児童扶養手当の月額が5年経過しますと2万510円となります。特段の届け出がない場合、本来ですと、2万510円というのをこれの2分の1を支給停止する額と決めなければならないところを、この27年度の算定のときに、27年度の月額手当額4万2000円の2分の1の2万1000円というのを基準にしまして、これを支給停止しましたために、この差額分の490円、これが結果的に未払いになってしまいました。

未払いの内容としましては、先ほど申しましたように、対象者が8名、対象期間は平成27年4月分から平成28年1月分までで、総額は9990円となります。

既に述べましたように、手当を支給されてから5年を経過された方でも就業、または、求職活動中、もしくは、障害などで仕事につけない方は一部支給停止の適用除外に関する届け出、こういった書類を提出すれば、一部支給停止措置は適用されませんので、8名の方にとどまったのではないかなと思われまます。

既に述べましたように、未払いの方へは説明と謝罪を行い、8月10日に支給をいたしております。

それから、支給につきましては、平成27年度中に本来支払うべき手当でございますが、支払いの決定が本年――平成28年7月――であったことから、地方自治法施行令第143条歳出の会計年度所属区分の支出負担行為をした日の属する年度、そして、同じく地方自治法施行令第165条の8の過年度支出の規定によりまして、平成28年度の歳出として処理をいたしましたのでご理解を賜りますようお願いいたします。

今後の対応としましては、システムを改修する際には、法令とのそごがないかシステム会社と十分に協議を行いながらサンプルチェックも入念に行うなど確認作業を徹底して再発防止に取り組むとともに、適切な会計処理に努めてまいりたいと思っております。

それから、続きまして、7ページでございます。

子宮頸がん予防ワクチンの接種状況について、子宮頸がん予防ワクチンの四日市市における接種の状況を森委員からご請求いただきましたので、示させていただきます。

表としまして、接種状況、それから、対象者と接種方法と書かせていただいております。

まず、四日市の接種の状況でございますが、国のワクチン接種緊急促進事業実施要領に基づきまして、平成22年度から平成24年度末までまず任意接種として始められております。初年度の対象者は当時の中学校1年生から高校1年生までの4学年の女子生徒で、開始時



期に該当の方全員に文書で通知をしております。初年度は年度末で2月、3月の2カ月しかなかったせいもございまして、記載のとおり3282件にとどまっておりますが、2年目は新中学1年生に加えまして、前年度の期間が短いせいもあって3回接種できなかった新高校2年生も対象としたせいもございまして、延べ1万3567件、3年目は5331件と、3カ年で6学年の生徒さんを対象としました累積の接種率は85.5%に上っております。

そして、平成25年度からの定期接種化に伴いまして、新中学校1年生に加えまして小学校6年生も対象で4月、5月と実施されましたが、全国各地で接種者のワクチン接種後の重篤な副反応、これが見られましたことから、平成25年6月14日付で厚生労働省から子宮頸がん予防ワクチン接種の積極的勧奨中止の勧告が行われております。勧奨中止については、市民の方に広報でお知らせをしております。

なお、これ以降、医療機関での接種の際は、保護者の同意書が必要となっております。

それで、平成26年度からはそれを受けまして、新規対象者への通知は行っておりません。その結果、接種率はごらんのとおり激減をしているような状況でございます。

子宮頸がん予防ワクチンの対象者につきましては、2番のところで再度記載させていただきました。

そして、接種方法でございますが、いずれも2種類ございまして、2価ワクチンと4価ワクチンというのがございます。いずれも3回接種でございますが、効能、効果、接種の間隔の違いによりまして分かれてございます。

2価ワクチンは、サーバリックスという名称でございまして、子宮頸がん、それから子宮頸部上皮内腫瘍の予防に対応し、その効果期間は最長で8.4年ということになってございます。

一方、2番目の4価ワクチンのほうは、ガーダシルという名前で、子宮頸がん、子宮頸部上皮内腫瘍のほかに、外陰上皮内腫瘍、膣上皮内腫瘍、尖圭コンジローマの予防に対応します。効果は広範にわたっておりますが、効果期間は平均で4年ということでございます。

どちらを選択するかは個人で医療機関にお問い合わせの上、決定していただいておりますが実情でございます。

説明は以上でございます。

## ○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

## ○ 清水あけぼの学園園長

あけぼの学園の清水でございます。よろしくお願いいたします。

8ページをごらんください。

樋口博己委員から平成27年度のあけぼの学園で実施しております各事業別の勤務時間数、決算額について資料請求がございましたので作成させていただいております。

あけぼの学園では児童発達支援費といたしまして週5日登園していただく児童発達支援、児童地域支援費といたしまして週1日登園していただく児童発達支援、障害児相談支援、保育所等訪問支援、放課後等デイサービス、それと、児童福祉総務費といたしまして市単で行っております訓練援助・相談事業——個別訓練と呼んでおるもの——を主な事業として実施しております。

それぞれの職員の業務割合などによりまして、勤務時間数、それと、児童福祉総務費での平均給与等の人件費を各事業に割り振りさせていただきまして、各事業ごとに職員体制及び勤務時間数、歳入歳出の決算を記入させていただいております。

また、平成24年度から児童福祉法の改正によりまして、障害児相談支援や保育所等訪問支援という新たな事業を実施してきておりますので、各事業のウエートがどういうふうにシフトしてきているかがわかりやすいように、同じような手法で平成26年度の決算につきましても割り振りさせていただきまして記載させていただいております。

説明は以上でございます。

## ○ 山口智也委員長

ありがとうございました。

それでは、質疑につきましてはあすの朝より再開させていただきたいと思いますので、本日はこの程度とさせていただきます。大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

16 : 36 閉議